

第3章

施策の展開別実施状況

及び今後の発展方向

施策体系

夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村

食・消費者

I 夢に挑戦する農業

1 夢ある農業を実践する経営体の育成

- ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成
- イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成
- ウ 新規就農者の育成
- エ 企業の農業参入等の促進

2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

- ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興
- イ 自然の力を活かした環境農業の推進
- ウ 農畜産物の安全性確保
- エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

3 信州ブランドの確立とマーケットの創出

- ア 信州農畜産物のブランドの確立
- イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進
- ウ 6次産業化の推進

農業生産構造の目標等

II 皆が暮らしたい農村

1 農村コミュニティの維持・構築

- ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化
- イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化

2 地産地消と食に対する理解・活動の促進

- ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感
- イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿

3 美しい農村の維持・活用

- ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全
- イ 農村資源の利活用の推進
- ウ 安全で快適な農村環境の確保と防災・減災

基本方向 1 夢に挑戦する農業

(1) [施策展開 1] 夢ある農業を実践する経営体の育成

ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇人・農地プランにより明確化された地域農業の担い手が、農地の利用集積や新たな品目の導入、他産業との連携等に取り組み、効率的な営農を実践しています。
- ◇担い手が企業的農業経営体を目指し、経営戦略を持って農産物の生産・販売や、経営の複合化・多角化などに取り組んでいます。

<施策の取組状況>

○ 企業的農業経営体をめざす農業者の確保と資質向上及び法人化の促進

- 実効性の高い人・農地プランへの見直しに向け、農地中間管理機構の重点推進区域の市町村巡回や人・農地問題解決促進研修会の開催等により、担い手の確保と農地の効率的利用について理解促進を図りました。
- 企業的な経営感覚や経営管理能力を持った認定農業者等を育成するため、長野県農業再生協議会と連携し、法人化・経営改善研修会などを開催するとともに、農業経営コンサルタントの派遣により、法人化や経営改善等の指導・助言を実施しました。
- 高度な経営知識・経営技術を習得し、企業的で経営感覚に優れた若手農業者を育成するため、「信州農業MBA研修会」を開催し、担い手の経営能力の向上や相互の情報交換を促進しました。
- 農業経営者協会や農業士協会、PALネットながの等の農業者組織が会員の資質向上のため、知事との意見交換を行う「ファーマーズ会議」や、先進的経営体の講演・視察研修等の開催を支援しました。
- 企業的感觉を持った農業者を育成する研修会を開催し、新たに農業経営士、農業士を認定しました。



【農経協、農業士と知事とのファーマーズ会議】

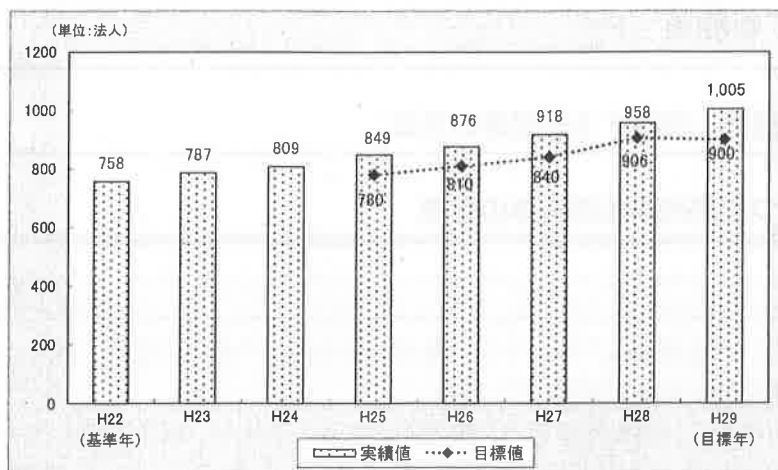


【信州農業MBA研修 閉講式】

[平成 29 年度の主な取組]

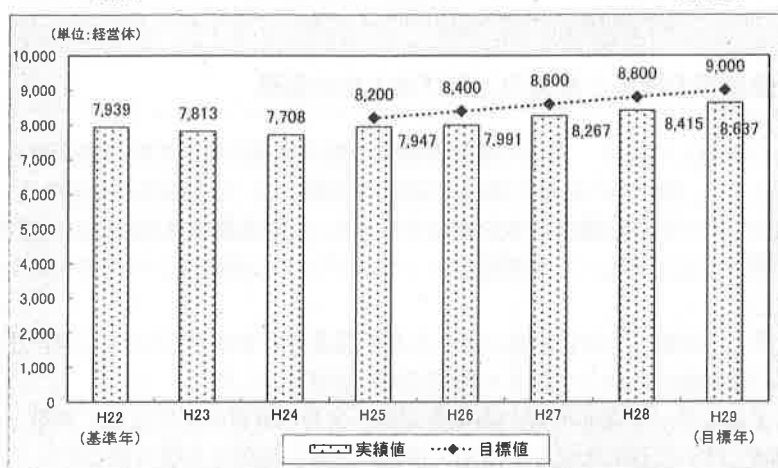
- ・農地中間管理機構重点区域巡回：41 市町村 65 区域
- ・人・農地問題解決促進研修会：1 回、120 人
- ・認定農業者などを対象にした研修会（長野県農業再生協議会主催）：3 回、延べ 106 人
- ・認定農業者などを対象にした経営改善指導：17 回、269 人
- ・信州農業MBA研修：基礎コース 9 回、発展コース 6 回、修了者数：基礎コース 5 人、発展コース 9 人
- ・農業者組織などへの活動支援：研修会等の開催（地域事業のみ）
農業経営者協会 3 回、143 人、農業士 5 回、256 人、PALネットながの 5 回、125 人
- ・県認定制度の推進（累計）：農業経営士 865 人（H29 8 人）、農業士 1,419 人（H29 13 人）

■達成指標項目1：経営を法人化した経営体の数（農村振興課調べ）



農業経営コンサルタントの派遣による経営改善支援等の取組などにより、47 法人増加（新規設立：56 法人、解散：9 法人）し、総数は目標を上回る 1,005 法人となった。

■達成指標項目2：企業的農業経営体等の数（農村振興課調べ）



経営管理能力向上のための研修会等を通じて、企業的経営体の確保と育成を進め、前年より 222 経営体増加し、伸び率も前年を上回ったものの、目標を下回った。

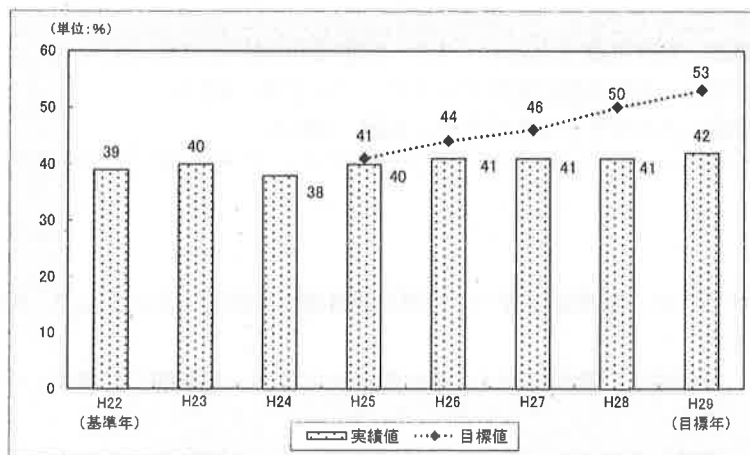
○ 農地の利用集積による規模拡大の促進

- (公財)長野県農業開発公社と連携して農地の貸借（農地中間管理事業）及び売買（農地売買支援事業）による農地の利用集積を促進し、担い手の規模拡大を進めました。
- 農地中間管理事業のPRチラシの作成・配布（5.8万部）、新聞広告3回、ラジオCM等の活用により、農地中間管理機構活用のメリット措置や活用について周知を図りました。
- 農地中間管理事業の活用が要件となった「果樹経営支援対策事業」や「農地整備事業」との連携を図るため、関係機関と連携して推進会議を開催し、円滑な事業推進を図りました。
- 地域内の農地を一定割合以上機構に貸し付けた地域に対する地域集積協力金、農業経営からリタイアした農地の出し手に対する経営転換協力金や耕作者集積協力金の交付に加え、中山間地域において集積を加速化させるために創設した「中山間地域集積加速化支援事業」の活用等により、農地の集積・集約化を進めました。
- 他制度（農地集積円滑化事業等）から農地中間管理事業への移行を進めるため、長野県、JA長野中央会、農業会議、土地改良事業団体連合会、農地中間管理機構の5者で「農地中間管理事業の推進に向けた関係機関の連携に係る活動方針」を合意し一体的に推進を図ることとしました。
- 上記5者合意事項の周知や事業活用推進のため、「農業委員会と農地中間管理機構の連携によるキックオフ会議」の開催や、全市町村、JA等へのキャラバンを実施しました。
- 実効性の高い人・農地プランとするため、農地の出し手情報の収集と継続的な活用方法の検討を目的に、高山村をモデル地区として農地利用最適化推進委員会を中心とする調査を実施しました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・機構集積協力金交付事業（地域集積協力金、経営転換協力金等）実績：30 市町村、79,598 千円
- ・地域連携推進員設置実績：6 市町村、6 人
- ・農地売買支援事業売渡実績（マッチング）：売渡 317 件 117ha
- ・農地中間管理事業機構貸付実績（マッチング）：貸付 729 件 692ha
- ・力強い農業を支える基盤整備事業の実施地区数：9 市町村 10 地区
- ・中山間地域農地集積加速化支援事業実績：1 町 1 村 3 地区、担い手への農地利用集積率 100%

■達成指標項目 3：担い手への農地利用集積率（農村振興課調べ）



農地中間管理事業活用の取組を進め、5 者合意の秋以降上昇傾向にあるものの、水田の新規集積や樹園地等畑地の農地流動化が進まず、目標を下回った。

○ 経営基盤の強化と新たな経営展開の促進

- 人・農地プランに位置付けられた中心経営体の経営規模の拡大等を支援するため、経営体育成支援事業やスーパーL資金の活用を推進し、生産施設・機械等の整備を行いました。
- 地域 6 次産業化推進協議会を窓口とした相談対応により、地域推進員を事業者へ派遣し、個別相談を行うとともに、総合化事業計画認定者等に対し、信州 6 次産業化プランナーを派遣し、課題解決に向けた取組を行いました。
- 6 次産業化認定事業者等を対象に制度説明や県内事例の報告、加工品の開発・安全性の確保に関するセミナーを開催し、6 次産業化に取り組む人材の発掘・育成に努めました。
- 食品産業タイアップ産地育成事業により、契約的取引を希望する農業者の育成支援を行いました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・経営体育成支援事業 実績：19 地区、29 経営体、102,382 千円
- ・スーパーL資金融資 実績：138 件、6,646,034 千円
（うち人・農地プランに位置付けられた経営体向け：121 件、3,082,494 千円）
- ・地域 6 次産業化推進協議会の 6 次産業化相談窓口による相談対応：10 地区
- ・地域 6 次産業化研修会：9 地区 参加者：414 人
- ・食品産業タイアップ産地育成事業実績：マッチング 177 件（うち取引開始 117 件）、事業登録者 200 名

○ 円滑な経営継承等の促進

- 農業経営コンサルタントや専門アドバイザーの派遣等農業再生協議会担い手・農地部会の事業により、認定農業者や集落営農組織の法人化や経営管理能力の向上支援を行いました。
- 長野県農村生活マイスター、農村女性ネットワークながのの会員等を対象に、家族経営協定の締結を推進するための研修会を実施しました。

- ▶ 県内外から幅広く優秀な人材を確保することを目的に、就農相談活動や里親農家による実践的な栽培・経営管理技術習得のための研修を実施しました。また、就農後は、PALネットながの等の青年農業者によるセミナーへの参加を促すなど、新規就農希望者が円滑に就農・定着できるよう総合的な支援を実施しました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・農業経営コンサルタント等の専門家派遣：延べ 17 回、総対象者数 269 名
- ・新規就農里親研修 新規研修開始者：39 人
- ・農業士認定研修：4 回、13 人
- ・農業経営士認定研修：1 回、8 人
- ・家族経営協定締結促進のための講義：長野県農村生活マイスター認定事前研修会 1 回、24 人
- ・家族経営協定締結促進のための学習会：長野県農村女性フェスティバル 1 回、467 人
- ・PALネットながのの研修会、交流会、スキルアップセミナー：5 回、125 人

＜今後の展開方向＞

- ▶ 本県農業を担う人材を早急に確保するため、農業後継者への円滑な経営継承を促進するとともに、県内外からの新規就農者の誘致を推進します。
- ▶ 地域農業をけん引するリーダーとして農業士、農業経営士、農村生活マイスターを継続して育成していきます。
- ▶ 中山間地域等直接支払制度など他の施策との連携を図りながら地域の話し合いを活性化させ、実効性のある人・農地プランの作成・見直しへ繋がります。
- ▶ 認定農業者など本県農業を支える中核的経営体の確保・育成を図るとともに、経営体育成支援事業の活用促進や人・農地プランの実践への支援などにより、中核的経営体の経営基盤の強化を進めます。
- ▶ 農地流動化マニュアルを作成し、関係機関の役割分担を明確にしながら、農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約化を加速します。
- ▶ (公財)長野県農業開発公社やJAと連携し、農地中間管理機構の農地中間管理保有機能を活用した樹園地の継承(農地管理事業)などを進め、果樹経営体等の経営基盤の強化を図ります。
- ▶ 農業農村整備事業による耕作条件の改善と連携した農地中間管理事業に推進により、担い手への農地集積・集約化を進めます。
- ▶ 農業者と販売事業者や食品関連、観光関連等の企業による地域6次産業化推進協議会を通じた、マーケットインの生産・流通・販売を促進します。



【新規就農相談会(東京)】

(1) [施策展開 1] 夢ある農業を实践する経営体の育成

イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇人・農地プランに位置付けられた集落営農組織が、地域農業の担い手として、効率的な営農を展開しています。
- ◇集落営農組織の法人化が進み、組織経営体が育成されています。
- ◇中山間地域等では、集落営農組織や農作業の補完組織等により地域の営農が継続され、農地を有効活用した農業生産が行われています。

<施策の取組状況>

○ 地域農業を支える集落営農組織等の育成

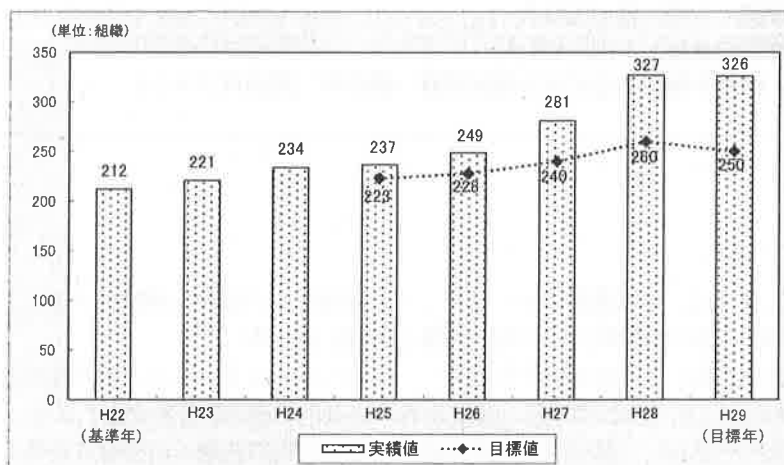
- ▶ 集落営農の会計処理や法人税に関する知識の習得や県内活動実践事例の紹介等により組織活動意識の高揚を図るため、研修会を開催するとともに、法人化に意欲的な経営体への農業経営コンサルタントの派遣などにより、集落営農の法人化や経営安定に向けた支援を行いました。

[平成 29 年度の主な取組]

- ・人・農地プランの話合いによる中心経営体の明確化：77 市町村、309 プラン
- ・集落営農組織経営発展支援研修会：1 回、132 人

■達成指標項目 4：集落営農数

(農村振興課調べ)



研修会や組織化に向けた専門化派遣等の支援により、集落営農組織は順調に増加し、当初目標を達成した。

なお、組織の広域合併により、総数は前年度より 1 組織減少した。

○ 集落営農組織の経営改善と法人化の促進

- 長野県農業再生協議会による研修会の開催や農業経営コンサルタントの派遣等を支援し、経営改善や法人化に向けた検討を進めました。
- 農業経営力向上支援事業の活用により、集落営農の組織化や法人化を進めました。
- 機構集積協力金などの活用により、農地中間管理事業等による農地集積と集約化を進めました。
- 人・農地プランに位置付けられた集落営農組織に対しては、経営体育成支援事業の活用を推進し、経営規模の拡大等を図るために必要な農業機械等の導入を支援しました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・集落営農組織法人発展支援研修会の開催：1回、132人
- ・農業経営コンサルタント等の専門家派遣：延べ15回、総対象者数269人
- ・農業経営改善セミナーの開催：3回、延べ106人
- ・農業経営力向上支援事業の対象となった集落営農組織：法人化 9組織、組織化 2組織
- ・経営体育成支援事業により、経営規模の拡大に取り組んだ組織経営体数：1組織

○ 関係機関・団体が連携した支援体制の充実

- 長野県農業再生協議会等と連携し、企業的農業経営体の育成や認定農業者の経営管理能力の向上を図るための研修会・セミナー等を開催しました。
- 人・農地プランの実践を促進するため、担い手への農地集積に積極的に取り組む市町村の事例発表等を交えた研修会を実施しました。
- 人・農地プランの取り組みを充実するため、高山村をモデル地区として農地利用最適化推進委員会を中心に農地の出し手情報を収集し、継続的に活用する手法を検討しました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・農業経営改善セミナーの開催：3回、延べ125人
- ・人・農地問題解決促進研修会の実施：1回、120人
- ・農地の出し手情報の収集・活用を検討するモデル地区設置 高山村（高山村プラン）

<今後の展開方向>

- 人・農地プランの作成・見直しを通じ、地域農業の担い手としての集落営農の役割を明確化するとともに、労務・財務管理等についての研修会の開催等により集落営農の組織化を推進します。
- 農業経営者総合サポート事業を活用して経営相談所を設置し、経営コンサルタントなど専門家派遣による伴走支援により、農業経営体の法人化・体質強化及び集落営農の組織化・経営改善を促進します。
- 機構集積協力金交付事業の活用を促進し、農地中間管理事業による集落営農組織への農地の集積・集約化を進めます。

(1) [施策展開1] 夢ある農業を实践する経営体の育成

ウ 新規就農者の育成

【めざす平成29年の姿】

- ◇長野県で就農を希望する若者等が、市町村やJ A等と県が連携した新たな就農支援システムを活用して希望する市町村で就農し、夢を持って農業を営んでいます。
- ◇農業後継者が技術や農地等を円滑に継承し、地域の担い手として農業経営を展開しています。
- ◇農業法人での雇用就農が定着し、希望する若者等が農業法人に就職しています。

<施策の取組状況>

○ 新規就農者の誘致

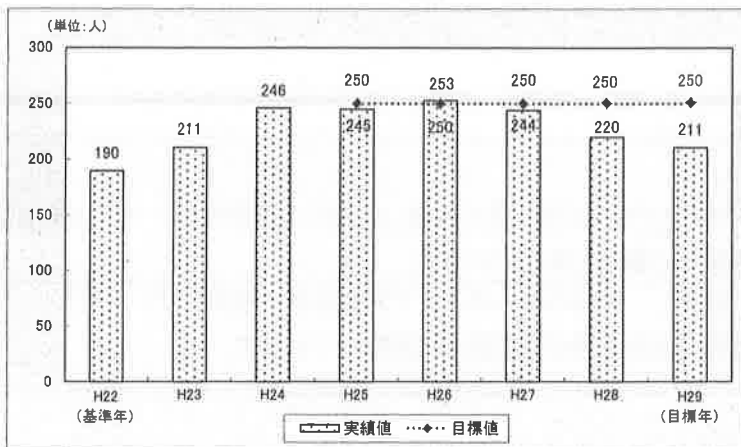
- ▶ 県内外の就農希望者に地域の就農支援情報をわかりやすく情報発信するWebサイト「デジタル農活信州」を運営し、市町村等の参画を促しました。
- ▶ 各地域において市町村、農業関係団体等職員を対象にした、担い手担当者研修会を開催し、就農相談から定着までの受け皿づくり等について研修し、就農支援を強化しました。
- ▶ 新規就農者の確保・育成を図るため農業改良普及センターが主体となり、市町村・J A等が参画する「地域就農促進プロジェクト協議会」を県下10広域に設置し就農支援の情報共有を図るとともに、市町村・J Aとの合同による就農相談会の実施など支援体制の充実を図りました。
- ▶ 都市住民や若者の農業・農村に対する意識の変化を人材確保のチャンスと捉え、東京、大阪をはじめ県内外で「就農相談会」を開催しました。また、都会に住む若い女性の就農を促進するため、新たにNAGANO農業女子のコアメンバーによる女性視点の就農相談に取り組みました
- ▶ 県農業大学校や農業改良普及センターに設置した17人の就農コーディネーターが就農希望者に対し、就農に向けたアドバイスを行うとともに、里親登録農家と連携して研修受入れを支援しました。
- ▶ 農業改良普及センターが青年農業者を農業高校に派遣し、農業の魅力や食の大切さ等を伝えるセミナーを実施しました。



【平成29年度の主な取組】

- ・「デジタル農活信州」参画数：44市町村、7J A
- ・就農プロジェクト協議会による推進会議等実績：25回
- ・東京、大阪等での就農相談会：24回、254人
- ・県内における就農相談会：6回、47人
- ・就農コーディネーターによる就農相談：相談人数延べ621人
- ・農業女子による就農相談：2回、11人
- ・平成29年度新規就農者数（40歳未満）：211人

■達成指標項目5：40歳未満の新規就農者数（単年度）（農村振興課調べ）



新規就農者の習熟度に応じた相談活動の実施や市町村・JAと連携、役割分担による就農支援を実施したが、平成29年度は、有効求人倍率が高水準で推移するなど、多くの産業で人材が不足し、他産業との競合の影響などから、新規就農者数（40歳未満）は211人となり、目標の8割にとどまった。

○ 研修体制等の充実

- ▶ 農業大学校卒業生の就農率向上を目指して開設した「実践経営者コース」の2期生6名が全員就農しました。
- ▶ 就農相談から体験・研修、経営開始、就農後の経営発展に向けて、支援対象者のレベルに合わせたステップアップ方式で体系的に支援するシステムを活用し、新規就農者の確保・育成を図りました。
- ▶ 新規就農者等の経営安定と能力向上を図るため、農業改良普及センターや農業大学校において経営上有益となる、新技術・新品種や加工・流通・販売に関する技術や知識等を習得するためのセミナー等を開催しました。
- ▶ 新規就農希望者が実践的な技術・経営ノウハウ習得のための就農研修を行うことができるよう、市町村・JA等と連携して、新規就農里親研修を実施しました。
- ▶ 新規就農者に対し、里親農業者や市町村、JA等との連携と役割分担により、技術・経営力の強化、農地や住宅の確保等のきめ細やかな支援を行いました。
- ▶ 果樹経営起業志望者に対し、経営開始後の早期所得確保と経営安定を図るため、果樹経営起業準備支援事業により、研修中の樹園地整備等を支援しました。
- ▶ 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修支援と就農直後の経営確立を支援するため、農業人材力強化総合支援事業（農業次世代人材投資事業）により新規就農者等に資金を交付しました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・ 就農支援講座等の開催：131回、1,446人
- ・ 新規就農者等の巡回指導：1,069人
- ・ 農業大学校研修部における就農体験研修 6回、受講者：60人
- ・ 新規就農里親支援事業：新規39人、継続27人（累計584人）、就農43人（累計410人）
里親登録494人
- ・ 農業次世代人材投資資金交付者数：準備型85人、経営開始型498人

○ 農業後継者等の円滑な経営継承の支援

- ▶ 農業改良普及センターでは、青年農業者の課題解決能力の向上や経営発展を図るため、ナガノパープルの夏場の作業省力化や米づくりにおける高温登熟下での水管理の効果検証等のプロジェクト活動を支援しました。
- ▶ プロジェクトの成果発表の場として「明日の長野県農業を担う若人のつどい」を開催し、青年農業者の資質向上、スキルアップを図りました。
- ▶ 農業後継者等を確保・育成するため、青年農業者が参加する団体活動への支援や技術・経営に係る研修の充実を図りました。
- ▶ 青年農業者や新規就農者を対象とした講座を開催し、農業経営や栽培技術等の習得、能力の向上を図りました。
- ▶ 先進的農業者や農業法人などが行う農業高校や農業大学校からの研修生の受入指導に要する経費に対して支援し、研修生の実践的な農業技術の習得を推進しました。
- ▶ 担い手として期待する農業高校生の将来の就農促進に向けて、関係機関による「農業高校生等就農促進連携推進会議」を開催しました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・青年農業者によるプロジェクト活動支援：10 地区、31 課題
- ・明日の長野県農業を担う若人のつどい：参加者 291 人、プロジェクト発表 6 点、意見発表 8 点
- ・青年農業者の育成、新規就農者のフォローアップのための講座開催：72 回、受講者 810 人
- ・農業高校や農業大学校等からの研修生受け入れ：研修生 216 人、受け入れ農業者延べ 83 人
- ・農業の魅力発見セミナー：実施高校 8 校、受講者 600 人

<今後の展開方向>

- ▶ 高度な専門知識、技術並びに幅広い視野と豊かな人間性をもった、明日の農業・農村を担う優れた人材を確保するため、農業大学校の各コースによる人材育成を進めます。
- ▶ 「日本一就農しやすい長野県」の実現に向けて、「デジタル農活信州」を活用し、県内の就農情報を一元的に発信します。
- ▶ 新規就農者の誘致や定着に意欲的に取り組む市町村・JA等を重点的に支援し、地域における新規就農者の確保を一層推進します。
- ▶ 県下 10 地区に設置した、就農促進プロジェクト協議会を中心に地域段階の相談体制や研修体制の充実を図り、市町村・JA等の関係機関と連携を密にして、農業後継者による経営継承や新規参入者の速やかな技術力・経営力の向上を支援します。
- ▶ 引き続き、経営改善に意欲的に取り組む若手農業者を対象にした、「信州農業MBA研修」の内容を充実させて実施し、地域の農業をけん引するリーダーを育成します。
- ▶ 青年農業者や農業士等に対し、先進経営体を学ぶ研修を実施するなど、経営発展に向けた研修を強化します。
- ▶ 高校生などに対し、農業の魅力や食の大切さ等を伝える農業の魅力発見セミナーを実施します。
- ▶ 就農意欲が高い農業高校生に対する就農支援策を検討するため、教育機関の参画を得ながら「農業高校生等就農促進連携推進会議」を開催します。
- ▶ 農業女子のマルシェ活動などの取組支援や、信州の農業・農村の魅力を発信する農業女子交流会や就農相談を開催し県内外の若い女性の移住・就農の促進につなげます。

(1) [施策展開1] 夢ある農業を实践する経営体の育成

エ 企業の農業参入等の促進

【めざす平成29年の姿】

- ◇企業や企業が出資する農業法人による農業経営が増加し、不作付地や遊休農地を活用した農業生産が行われています。
- ◇企業との契約栽培や新たな特産品の生産が行われ、地域農業の振興や新たな雇用が生まれ地域の活性化が図られています。

<施策の取組状況>

○ 地域の実情を踏まえた企業の農業参入促進

- ▶ (公財)長野県農業開発公社と連携し、農業法人の経営拡大や一般法人の農業参入の意向等を調査するとともに、市町村、農業委員会などの土地の情報を把握し、企業等と土地所有者とのマッチングを行いました。
- ▶ 企業からの個別相談に対応するとともに、企業参入の方法や支援制度について説明する「企業参入セミナー」を開催し、企業の農業参入を支援しました。
- ▶ 荒廃農地等利活用促進交付金の活用により遊休農地の再生を進めるとともに、人・農地プランに基づいた地域での話し合いにより企業参入を検討しました。

[平成29年度の主な取組]

- ・企業参入セミナーを開催し、企業導入事例を紹介 : 1回開催(講演、事例発表)
- ・企業参入フェアへ県ブースを設置 : 2会場

<今後の展開方向>

- ▶ 農地中間管理機構のコーディネーターと連携し、農業参入を希望する企業の情報や活用可能な遊休農地等の情報の提供を行い、市町村、農業関係団体等と連携して、企業による農地の有効利用を支援します。
- ▶ 担い手が不足している地域においては、人・農地プランの作成・見直しの話合いへの参加を通じて、農地中間管理事業を有効に活用し、地域の営農活動と調和した農業経営を営もうとする企業の参入を推進します。
- ▶ 遊休農地活用総合対策事業などの活用により、遊休農地の再生・活用を進め、実需者との契約栽培や6次産業化によるオリジナル商品の開発など生産・販売が一体となった企業の参入を推進します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

① 土地利用型作物（米・麦・大豆・そば）

【めざす平成29年の姿】

- ◇担い手が水田の利用を集積し、品質の高い米を生産するとともに、米粉用米、飼料用稲、麦、大豆、そば等の戦略作物も導入しつつ効率的な経営を行っています。
- ◇水稲では県オリジナル品種や環境にやさしい栽培方法の導入が進み、食味・品質に優れ特徴のある米が、多くの実需者や消費者から高く評価されています。
- ◇麦・大豆・そばでは、加工適性が高い品種の導入が進み、実需者から更なる生産の拡大が求められています。

<施策の取組状況>

○ 経営の規模拡大と安定化支援

- ▶ 将来にわたって地域の水田農業を担う効率的な経営体の育成を図るため、人・農地プランに位置付けられた担い手に農地利用を集積し、規模拡大を推進したことにより、5ha以上の経営体が前年比106%の652経営体となりました。また、担い手の経営安定を図るため経営所得安定対策への加入を促進し、畑作物の直接支払交付金の加入数量が前年比101%の13,243tとなりました。
- ▶ 穀類乾燥調製施設の整備や高性能農業機械の導入を支援し、土地利用型作物の生産性向上を図りました。
- ▶ 担い手経営体の低コスト生産や園芸作物導入等による収益性の向上を支援するため、水田農業複合モデルの提示（101経営体）やICTの活用による効率的な生産体系のモデル実証（8経営体）を進めました。
- ▶ 製造業で実施されている現場改善や経営改善の手法を農業分野において導入するため、モデル法人に対し、トヨタ式カイゼン手法の導入支援を行いました。
また、この手法を普及指導の現場に活かすため、普及指導員の研修を実施しました。
- ▶ 水稲直播栽培の障害となっている雑草イネや、大豆の難防除雑草である帰化アサガオ類の対策技術の定着を図るため、現地実証ほの設置や関係者による現地検討会を開催しました。

[平成29年度の主な取組]

- ・経営所得安定対策説明会等の開催：2回
- ・経営所得安定対策加入促進などのパンフレット・チラシの作成・配布：9万部
- ・穀類乾燥調製施設の整備：2か所
- ・高性能農業機械の導入：4か所
- ・水田経営の複合化に必要な機械導入：3か所
- ・水田農業複合経営モデルの提示による経営支援：101件
- ・ICTの活用による効率的な生産体系モデルの構築支援：8経営体
- ・大規模農業法人へのカイゼン指導の実施、普及指導員研修会の開催：2法人、6回
- ・難防除雑草対策技術実証事業による現地実証ほの設置、現地検討会の開催：4か所、4回

○ 消費者に選ばれる特色ある高品質米の生産

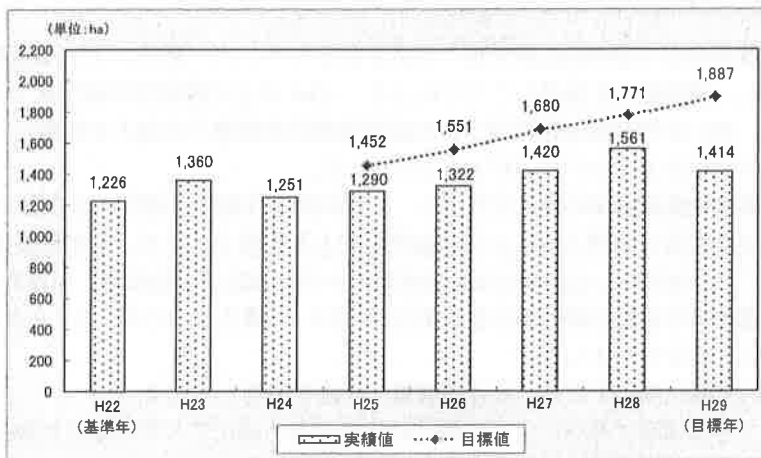
- ▶ 県オリジナル品種「風さやか」のブランド化を進めるため、「風さやか」推進協議会を中心として、紹介DVDの作成、マスメディアと連携したPR、白馬八方尾根での登山客へのおにぎりの振る舞いやサッカーキッズおにぎり作り体験試食会等、認知度向上に向けた情報発信を行いました。また、地域別栽培マニュアルに基づく研修会を県内5地域6か所で開催するなどの技術支援を行い、「風さやか」の栽培面積は前年比107%の1,068haに拡大しました。

- ▶ 高品質米の生産に向け、高温登熟障害（胴割米・白未熟米）やカメムシ対策等を徹底するため、商品性向上指導者研修会の開催や技術啓発リーフレットの作成等の取組を進め、全国1位の1等米比率（96.3%）となりました。
- ▶ 原産地呼称管理制度（米）は、44者（前年比94%）、66件（前年比99%）の申請がありました。収穫期の長雨などによる品質低下が懸念されましたが、総じて品質は高く、コシヒカリ33件、風さやか4件、キヌヒカリ2件の計39件（前年比111%）が認定となりました。
- ▶ 飼料用米の多収性専用品種による低コスト生産実証ほを設置し、飼料用米の作付けを支援しました。

〔平成29年度の主な取組〕

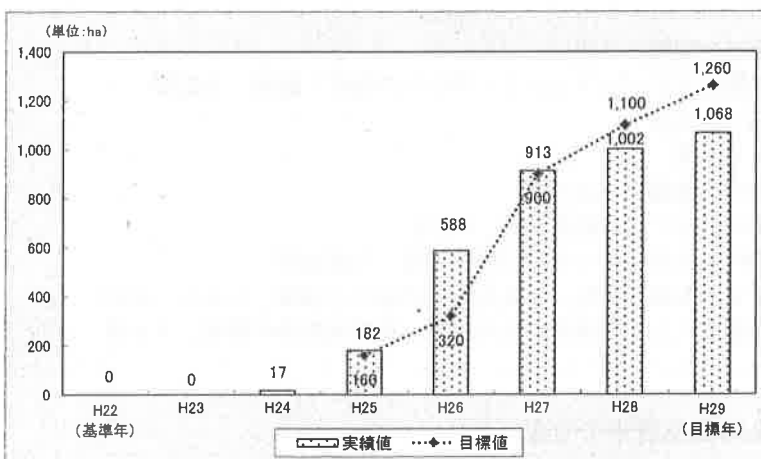
- ・長野米商品性向上指導者研修会、主要農作物生産振興研修会の開催：各1回
- ・風さやか栽培技術向上に向けた研修会の開催：6回
- ・水稻高温対策及び適期収穫チラシの作成：2回
- ・飼料用米低コスト栽培実証ほの設置：3か所

■達成指標項目6：環境にやさしい米づくりの面積（農業技術課調べ）



作付面積は、1,414ha（環境にやさしい農産物認証米1,295ha、原産地呼称管理制度認定米119ha）となり、前年度より147ha減少し、目標値を下回った。

■達成指標項目7：実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（米）（農業技術課調べ）



現地検討会などの開催により、「風さやか」の作付拡大を進め、普及面積は前年度の約1.1倍の1,068haと増加したが、目標値を下回った。

○ 実需者ニーズに対応した麦・大豆・そばの生産拡大

- ▶ 水稲との複合による麦・大豆等の生産拡大に向け、品質向上研修会を開催しました。
- ▶ 特定の実需者との結びつきが強い麦については、実需者ニーズに対応してパン用小麦などの作付けを進めました。しかし、パン・中華麺用硬質小麦「ゆめかおり」、「ハナマンテン」で播種時期の天候不順により作業が遅れたことから、作付面積は前年をわずかに下回る 588ha（前年比 96%）となりました。
一方、新たに育成したもち性大麦「東山皮糯 109 号（ホワイトファイバー）」は、近年のもち麦ブームもあり、栽培面積が急増しました。
- ▶ 大豆については、豆腐加工適性の高い「すずほまれ」の栽培を推進しましたが、全国的な国産大豆の価格低下により栽培面積は 204ha（前年比 83%）となりました。
- ▶ そばについては、「信州ひすいそば振興協議会」による生産、加工・販売の推進により、県野菜花き試験場が育成した緑色が特徴の「信州ひすいそば（長野 S 8 号）」の生産振興とブランド化を進め、栽培面積は 122ha（前年比 101%）となりました。協議会の加入者数は 197 者（内そば店 121 件）となりました。
- ▶ 安定生産のため、耕耘同時畦立て播種技術の導入を推進し、排水対策の徹底を図りました。これにより当該技術の導入面積は麦・大豆・そばの合計で 537ha となりました。

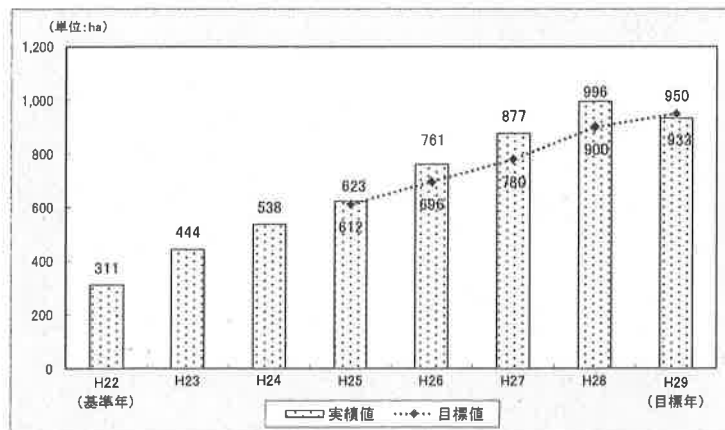


【麦大豆そば生産拡大・品質向上研修会】

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・麦大豆そば生産拡大・品質向上研修会の開催：1 回
- ・「信州ひすいそば振興協議会」の会員数：197 者（平成 30 年 3 月末時点）

■ 達成指標項目 7：実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（麦・大豆・そば）（農業技術課調べ）



県オリジナル品種の普及面積は 933ha となり、目標を下回ったが、計画初年となる平成 25 年からは 300ha 以上の作付拡大が図られた。

○ 優良種子の安定供給

- ▶ （一社）長野県原種センターと連携し、品種別誘導方向や作付動向を踏まえた需給計画を作成し、優良種子の安定供給を図りました。
- ▶ 種子審査員などを対象とした研修会を開催し、優良種子の確保を推進しました。
- ▶ 水稲「風さやか」、大豆「すずほまれ」等の種子については、既存の品種からの切り替えと作付増加に向け、必要量の確保を図りました。
- ▶ 主要農作物種子法の廃止後も、引き続き、（一社）長野県原種センターを中心とした生産・供給体制を維持して優良種子の安定供給を図るため、県の基本的な取組内容を定めた要綱等の整備を行いました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・主要農作物種子生産に係る種子審査員・事務担当者研修会の開催：1 回
- ・採種ほ設置面積（米、麦、大豆、そば）：425ha

＜今後の展開方向＞

- ▶ 稲作農家の所得確保と経営発展に向けて、効率的な水田農業を行う経営体が主体となった持続性の高い生産構造を実現するため、競争力・ブランド力・収益力の3つの力を向上させる「水田農業トリプルアップ運動」に関係機関・団体が一丸となって取り組みます。
- ▶ 経営所得安定対策などを活用して麦、大豆等の戦略作物等の作付拡大を図るとともに、収量安定と品質向上につながる栽培技術を普及します。
- ▶ 地域の実情を踏まえた人・農地プランと水田フル活用ビジョンにより、地域の農業を担う意欲ある農業者や集落営農組織等への農地の利用集積と水田農業経営の安定・効率化を進めます。
- ▶ 米については、適正な施肥管理、適期収穫の推進、田植え時期の適正化等により、登熟期の高温に対応した品質向上対策を推進します。
- ▶ 水稻栽培の効率・省力化を推進する上で大きな障害となっている、雑草イネの防除対策の徹底を図ります。
- ▶ 「風さやか」推進協議会を核として、県オリジナル品種「風さやか」の栽培技術の向上による高品質化やマスメディアを活用したPR等により、作付拡大とブランド化を進めます。
- ▶ 長野県産米のブランド化を図るため、原産地呼称管理制度（米）について、県内のこだわりの米生産者などに広く周知し、申請登録件数の増加を図ります。
- ▶ 麦については、実需者ニーズに応じた大麦「東山皮糯109号（ホワイトファイバー）」の安定生産や小麦「ゆめかおり」（パン用）、「ハナマンテン」（中華麺用）の生産拡大を図ります。
- ▶ 大豆については、排水対策の徹底と帰化アサガオ類等難防除雑草対策の徹底により生産安定を図ります。
- ▶ 「信州ひすいそば」については、協議会を中心としたブランド化の推進と品質の向上、栽培面積拡大に対応する種子の確保を図ります。
- ▶ 主要農作物種子法の廃止に対する農業者の不安を払拭し、引き続き、（一社）長野県原種センターを中心とした優良種子の生産・供給の仕組みをより確実なものにしていくため、条例の制定に向けて検討を行っていきます。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

② 園芸作物・水産

■ 果 樹

【めざす平成29年の姿】

- ◇果樹農業者は、県オリジナル品種の導入やりんご新しい化栽培などに積極的に取り組み、高い収益性と省力的な栽培により安定した経営を営んでいます。
- ◇産地では、市場が求める安定した生産量と高い品質が確保され、その信頼は一層高まっています。また、高齢化等により栽培規模の縮小やリタイアする農業者の樹園地は、地域の樹園地流動化への取組により、新たな果樹農業者に引き継がれ有効に活用されています。
- ◇樹園地の団地化や効率的な栽培方法の導入が進んだ果樹産地では、生産性が高まるとともに、美しい農村景観を創出しています。

<施策の取組状況>

○ 県オリジナル品種等による特色ある果樹産地の再構築

- ▶ 県オリジナル品種の早期産地化を図るため、りんご「シナノリップ」高接ぎ地域展示ほ（平成27年度設置）及び大規模実証ほ（平成28年度設置）、日本なし「サザンスイート」大規模実証ほ（平成25年度設置）等において、指導者及び生産者を対象とした研修会を開催し、栽培技術の向上や取組拡大を推進しました。
- ▶ 有望な新品种の品種特性や栽培上の留意点等を検討するため、りんご「シナノリップ」、「ブドウ長果11」、「ネクタリン長果2」、「スモモ長果1」の品種検討会を長野県農業大学校において開催しました。
- ▶ 「スモモ長果1」は、商標「麗玉」を活用したブランド化を推進するため、都内百貨店において試験販売を行いました。
- ▶ 県オリジナル品種等の栽培技術向上による高品質な果実生産を図るため、りんご「シナノスイート」「シナノゴールド」及びぶどう「ナガノパープル」「シャインマスカット」のコンクール（品評会）を開催しました。



【りんご「シナノリップ」大規模実証ほでの検討会】

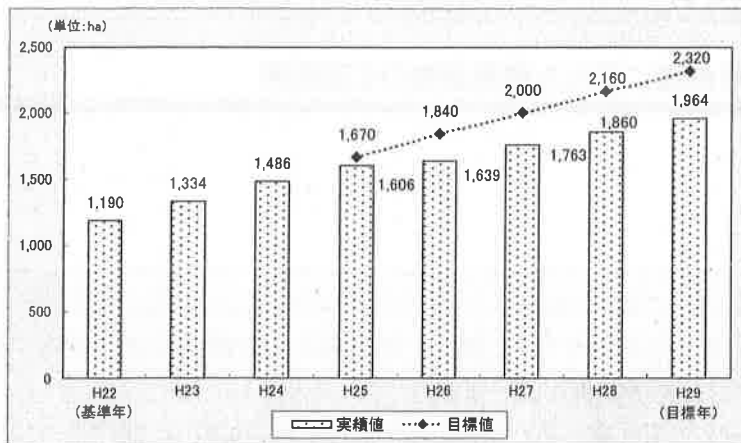


【「ブドウ長果11」の品種検討会】

[平成29年度の主な取組]

- ・早期産地化大規模実証ほを活用した研修会の開催（2回）、生育状況等の巡回（2回）
- ・りんご「シナノリップ」PR用リーフレット等の作成：リーフレット17,000枚
- ・無核ぶどうの長期出荷に向けた研修会等を開催（2回）
- ・うまいくだものコンクールの実施：【りんご】シナノスイート54点、シナノゴールド22点、
【ぶどう】ナガノパープル43点、シャインマスカット42点

■達成指標項目 8：果樹オリジナル主要品種等の栽培面積 (園芸畜産課調べ)



県オリジナル品種への期待や「果樹経営支援対策事業」による苗木導入支援等により 104ha の増加となったが、特定の品種への人気が集まり、苗木供給が間に合わなかったことなどにより、目標値をかなり下回った。

○ 収益性が高く省力的な果樹栽培の推進

- りんご新しい化栽培に加え、更に収益性が期待される高密度植栽培用のフェザー苗の生産供給体制を図るため、県内果樹種苗業者に加え営農集団等による生産拡大のための機械導入への支援をはじめ、高品質苗木生産に係る技術研修会等を開催するなどフェザー苗の生産拡大と供給体制の充実を図りました。
- 基本技術励行による安定生産を図るため、指導者などを対象とした研修会を開催するとともに、「果樹経営支援対策事業」の活用などにより、りんご高密度植栽培・新しい化栽培の面積拡大を進めました。
- 消費者ニーズの高いぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」を主体に栽培面積拡大と平行整枝短梢せん定による効率的栽培技術の普及・啓発のため、指導者等を対象とした栽培技術研修会を開催しました。
- ももの優良品種の導入や園地の若返りを進めるため、指導者を対象とした有望品種の現地検討会の開催や疎植低樹高栽培の検討を行いました。

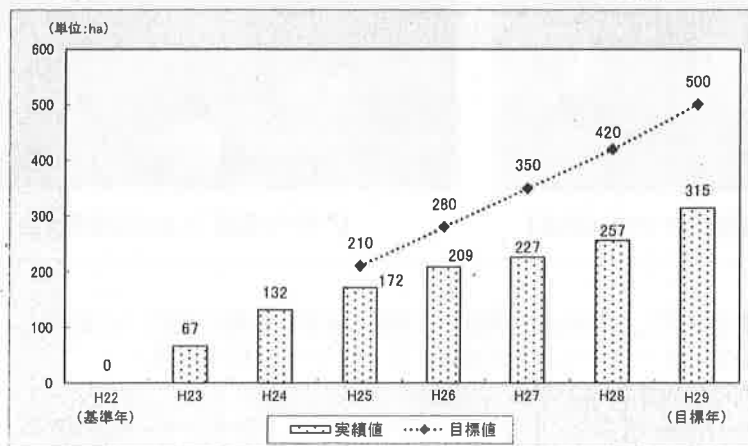
〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・りんご新しい化栽培・高密度植栽培のモデル園巡回指導の実施：5 か所
- ・フェザー苗の生育状況巡回指導の実施：1 か所
- ・りんご新しい化栽培・高密度植栽培技術現地研修会の開催：1 回 57 名
- ・フェザー苗生産反省会の開催：各 1 回
- ・ぶどう「ナガノパープル」「シャインマスカット」生産技術研修会の開催：1 回 47 名
- ・なしの樹体ジョイント栽培検討会の開催：1 回 50 名



【フェザー苗生産技術検討会】

■達成指標項目 9：りんご新しい化栽培面積 (園芸畜産課調べ)



りんご新しい化栽培・高密度植栽培の面積は前年比 58ha の増加となったが、高密度植栽培の普及による単位面積当たり定植本数が当初計画より多くなったことによるフェザー苗が不足したことから、目標値をかなり下回った。

○ うまいくだものを安定生産できる産地づくり

- ▶ ぶどう「ナガノパープル」は、課題となっている裂果対策について、裂果低減技術実践展示園を設置し、現地で効果の確認及び技術の検討を行いました。
また、「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の年末需要・海外需要に応じた冷蔵貯蔵技術の向上のための研修会を開催するとともに、長期出荷に取り組む産地を対象に冷蔵施設導入への支援を行いました。
- ▶ 醸造用ぶどうは、意欲のある栽培・醸造希望者を対象にワイン生産アカデミーを開催し、栽培から醸造に関する基礎的な知識の習得を図りました。また、ワイン生産アカデミー修了者などを対象に「初心者向けワイン用ぶどう栽培技術習得セミナー」を開催し実践的な研修による技術習得を図りました。
- ▶ ももは、凍害対策の徹底や結実確保対策による生産安定を図るため、生産者や指導者を対象に検討会を開催し、高糖度系品種、晩生品種及び黄肉品種の導入を進めるための管理技術の徹底並びに新品種に係る知識習得を図りました。
- ▶ すもも「スモモ長果1」の高品質な果実を「麗玉」としてのブランド化を確立するため、麗玉のロゴマークの作成や推進母体となる「高級すもも「麗玉」振興協議会」を設立し、大都市圏の市場及び百貨店等での試験販売を行いました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・ぶどう「ナガノパープル」裂果低減実践展示園の設置及び巡回検討の実施：3か所、1回
- ・ワイン生産アカデミーの開催：全7回19名
- ・初心者向けワイン用ぶどう栽培技術習得セミナーの開催：全7回36名
- ・有望な新品種検討会の開催：4品種5回延べ135名
- ・うまいくだもの中央講習会の開催：2日間延520名

○ 果樹経営基盤の安定

- ▶ 担い手が確保できるまでの間、樹園地を一時的に管理する団体に対して、ほ場管理経費の一部や果樹柵の設置等を支援し、樹園地の円滑な継承を進めました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・需要に応える園芸産地育成事業による樹園地継承一時管理の支援：4地区

<今後の展開方向>

- ▶ りんご「シナノリップ」、ぶどう「ナガノパープル」、なし「サザンスイート」などの県オリジナル品種や、ぶどう「ブドウ長果11」、「シャインマスカット」等の有望品種は、特色ある果樹産地の再構築と栽培技術の向上を図るため、研修会等を通じて積極的な栽培技術の向上及び生産拡大を図ります。
- ▶ すもも「スモモ長果1」は、「高級すもも「麗玉」振興協議会」と連携して、早期産地化とブランド化に向けたPR活動を展開します。
- ▶ 収益性が高く省力的な果樹栽培を推進するため、りんご高密度植栽培・新しい化栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培やなし樹体ジョイント栽培等の省力・低コスト・効率的生産技術を普及するとともに、りんご高密度植栽培等に必要な、良質な苗木の増産体制づくりを進めます。
- ▶ 近年需要が高まっている業務用カッタりんごの供給体制を進めるため、専用園でりんご高密度植栽培による生産性の向上と低コスト生産を進めます。
- ▶ 近年、生産拡大が顕著となっているワイン用ぶどうは、産地形成のボトルネックとなっている苗木不足解消に向けた安定生産体制づくりを進めます。
- ▶ うまいくだものを安定生産できる産地づくりのため、生産者や技術者に対する研修会等により、基本技術の励行を徹底し、果実品質の高位平準化と生産量の確保を図ります。
- ▶ 果樹経営基盤の確保を図るため、優良品目・品種への改植により低位生産園の解消を図るとともに、樹園地を一時的に管理し、優良な樹園地を次代へ継承する体制づくりを進めます。

■野菜

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇露地野菜産地では、安定した出荷量と品質が確保され、マーケットの要望に応じています。
- ◇市場出荷に加え加工・業務用への対応が進むことで、産地の生産構造が変化し、産地を担う農業者は、栽培面積の拡大や契約取引による安定した価格等により、所得が向上しています。
- ◇果菜類、根菜類に取り組む農業者が増え、栽培品目数や栽培面積の拡大が進むとともに、多様な栽培方法や品種の導入により、産地としての出荷期間がさらに広がり、実需者からの期待が増大しています。
- ◇新たな品目や新たな用途向け生産に取り組む栽培グループが育っています。

<施策の取組状況>

○ 信頼され責任ある野菜産地の持続的発展

- ▶ 関係機関と連携し、長野県野菜基本計画に基づき「マーケット需要に対応できる収益力の高い野菜産地づくり」を進めました。
- ▶ 夏はくさいの適正生産について、「夏はくさい適正生産連絡会議（平成 25 年度設置）」による適正生産実施方針（取組期間と適正生産量の明示）に基づき産地をあげて適正生産に取り組みました。
- ▶ 野菜生産の新たな担い手として、集落営農組織や水稻の農業生産法人等の土地利用型農業法人等を位置付けるとともに加工・業務用野菜の導入を加速するため、集落営農組織等へジュース用トマトの新規導入モデルほ場を設置し、課題等の洗い出しを行いました。
- ▶ アスパラガスでは、減収の主要因である茎枯病に対する防除対策の徹底を図るため、茎枯病防除対策リーフレットの増刷・配布で施設化の推進を図るほか、秋期管理技術研修会を開催し、管理不十分で茎枯病多発ほ場としないよう、秋期管理の啓発と技術の向上を図りました。
- ▶ 気象変動に対応できるレタス栽培に向け、チップバーンの発生が少ない県育成品種「シナノリード」の栽培展示ほ場を設置し、現地栽培での課題等を検討しました。また、アブラナ科野菜の黒斑細菌病対策リーフレットを活用した研修会の開催や、根こぶ病対策試験ほ場を設置する等、安定生産に向けた技術向上を図りました。
- ▶ 生産性や品質の向上、実需者ニーズに対応した産地づくりを進めるため、アスパラガスや果菜類の雨よけハウスやかん水設備、ねぎ収穫機やレタスの定植機の導入等を支援しました。
- ▶ 需要に見合った計画的生産と資金造成の支援により、効果的な価格安定対策を進めました。



【アスパラガス秋期管理技術研修会】

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・平成 30 年長野県野菜基本計画の作成・生産振興研修会の開催：1 回
- ・夏はくさい適正生産連絡会議：1 回、夏はくさいの産地多品目化に向けた品目検討会：1 回
- ・アスパラガス秋期管理技術研修会：2 回（延べ 93 名）、アスパラガス短期完結栽培等新技術検討会：1 回（72 名）、アスパラガス生産振興大会：1 回（90 名）、地域モデルほ場の設置（20 ほ場）
- ・レタス「シナノリード」栽培展示ほ場設置：1 地区
- ・アブラナ科野菜の根こぶ病対策試験ほ場設置：2 地区
- ・「需要に応える園芸産地育成事業」での施設・機械等導入支援：12 件（雨よけ施設、かん水設備など）
- ・指定野菜価格安定対策事業資金造成額：6,970,516 千円

○ 実需者の多様なニーズ、流通の変化に対応できる新たな産地づくり

- ▶ 本県産アスパラガスに対するニーズに応えるため、定植翌年から収穫が可能な一年養成苗を3年間累計で24万本の導入を支援しました。
- ▶ アスパラガス一年養成苗を導入したほ場のうち、モデルほ場8か所における実態調査を実施し、管理技術の向上を図りました。
- ▶ アスパラガス収量性向上マニュアルを長期どり等の内容を加え充実し、改訂・印刷・配布し、現地の各種研修会で活用しました。また、アスパラガスの作業の“見える化”のため、管理作業動画を県ホームページに掲載し、マニュアルにQRコードを掲載しました。
- ▶ 需要の高い果菜類の生産振興のため、トマト・ミニトマト等鉢栽培研修会を開催し、養液（土耕）栽培の推進を図りました。
- ▶ ジュース用トマトの生産振興のため、土地利用型法人・集落営農組織への新規導入モデル園を設置し、支援チームによる巡回を行いました。また、重労働である収穫作業を中心に機械化一貫体系実証ほ場を設置し、現地検討会を開催しました。
- ▶ 葉洋菜類の適正生産に向け、産地における新品目導入について現地検討会を開催し、実需者ニーズに応える品目導入を進めました。
- ▶ 青汁用ケールで、機能性成分の含量が注目される本県育成品種「ハイパール」の生産拡大を目指し、出荷団体や加工業者、販売業者等と連携し、栽培技術研修会や生産者大会を開催しました。また、「農福連携」の取組として、障がい者支援施設への導入支援を行いました。



【アスパラガス収量性向上マニュアル】

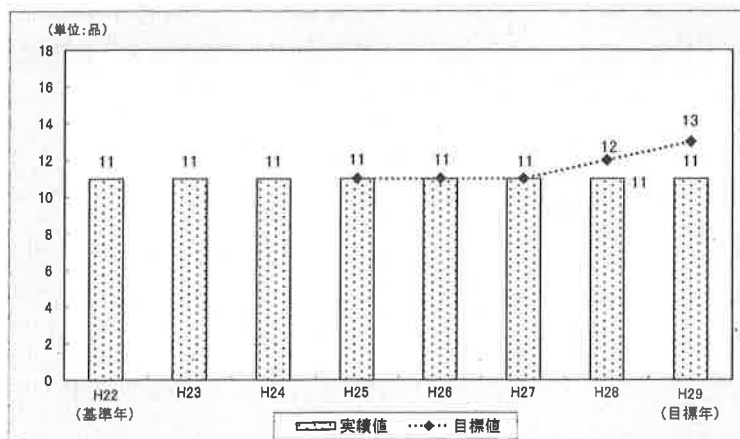


【ジュース用トマト機械化一貫体系検討会】

〔平成29年度の主な取組〕

- ・アスパラガス一年養成苗導入モデルほ場実態調査の実施：8カ所
- ・「アスパラガス収量性向上マニュアル(2018年3月改訂版)」の印刷・配布：2,000部
- ・トマト・ミニトマト等鉢栽培研修会：1回（40名）
- ・ジュース用トマト新規導入モデルほ場の設置：2法人3カ所、モデルほ場の巡回：2回、機械化一貫体系モデルほ場の設置：1カ所、現地検討会：1回
- ・ケール「ハイパール」栽培実績：面積484a、262t。導入した障がい者支援施設3施設

■達成指標項目10：販売額20億円以上の野菜品目数（園芸畜産課調べ）



レタスなど主力品目に加え、20億円以上の販売額品目の増加による底上げを目指し取り組んだ結果、総じて生産量は増加したが、単価が伸び悩んだため、目標の品目数は維持にとどまった。

（20億円以上の販売品目：レタス、はくさい、キャベツ、ブロッコリー、アスパラガス、トマト、きゅうり、ねぎ、セルリー、すいか、もやし）

○ 「伝統」「健康」「こだわり」等に着目した新たな需要の開拓

- ▶ 地域の風土や食文化に育まれた伝統野菜について、「信州伝統野菜認定制度」に基づき、新たに2グループ（佐久古太キュウリ、赤石紅にんにく）を伝承地栽培認定しました。また、加工品への認定証票で1品目（沼目越瓜粕漬け）を新たに承認しました。
- ▶ 栽培技術と栽培意欲の向上のための産地指導員や採種技術の向上と種の継承を図るため、採種指導会（ダイコン・カブ）を開催しました。
- ▶ 伝統野菜の需要拡大を図るため、料理発表会、イベント、ラジオ等でのPRにより、本制度の認知度向上、流通消費の拡大を推進しました。
- ▶ 伝統野菜の振興を図るため、生産者グループ、市町村、市場等の関係者が一堂に会し、伝統野菜の歴史と価値の再認識、種の継承、生産拡大や加工品開発などの先進事例に係る産地情報交換会を開催しました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・信州伝統野菜の伝承地栽培認定：2グループ 加工品への使用承認：1商品
- ・アブラナ科伝統野菜（ダイコン・カブ）の採種指導会：1回（25人）
- ・産地指導会の開催：2回（40人）
- ・産地情報交換会の開催：1回（80人）

<今後の展開方向>

- ▶ 県野菜基本計画に基づく需要に見合った産地別、時期別の適正生産の徹底と、ニーズの高い品目についてマーケットインの生産を推進し、需要に応える品質と量で信頼を強化し、収益力の高い野菜産地づくりを進めます。
- ▶ 本県の主力品目であるレタス、はくさいは、産地をあげた適正生産に継続して取組み、需要に見合った生産量への誘導とともに、生産安定に向け、有望品種の普及促進を図り、病害虫や作柄安定技術の普及を推進します。
- ▶ アスパラガスは、施設化や秋期管理の徹底による4～5月の出荷量の拡大を推進し、需要に応える産地体制を構築するため、夏秋期管理のアウトソーシングのモデル構築を目指します。また、生産量のV字回復を目指して、減収の主要因である茎枯病対策として、雨除け栽培の導入を推進します。
- ▶ ジュース用トマトは、土地利用型農業法人・集落営農組織等に導入を推進するとともに、機械化一貫体系の確立に向け実証ほを設置します。
- ▶ 産地・作型に適した優良品種の選定と普及により、生産安定と品質向上を進めます。
- ▶ キャベツ、タマネギなど加工・業務用需要の多い品目については、契約による加工・業務用向けの専用栽培や長期安定供給の検討を行い、産地育成を進めます。
- ▶ 夏秋イチゴやナガイモなど安定した需要のある品目の生産基盤を拡大支援するとともに、栽培研修会等で技術向上を図ります。
- ▶ 伝統野菜は、採種方法の徹底による種の継承、PR活動による認知度向上と需要拡大、栽培グループ育成による生産振興を進めます。

■花 き

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇夏秋切り産地としての信頼度が一層高まるとともに、彼岸などの物日への確実な対応や長期出荷体系により、実需者からの安定した需要に支えられた花き経営が営まれています。
- ◇利用形態に応じた用途別生産体制の確立と立地条件に即した品目振興及び商品力の周知により、実需者の期待が高まり、県産花きの新たな需要が生まれています。

＜施策の取組状況＞

○ 全国シェア上位の品目が連なる花き生産体制の維持・拡大

- ▶ キク類の 8 月盆や秋彼岸を中心とした需要期の安定供給を図るため、赤色 LED を用いた開花調節技術の産地実証を行うとともに、品質低下要因となっている白さび病の温湯浸漬処理技術の検討などを行いました。
- ▶ 輸入品の攻勢が強まっているカーネーションについて、秋季（9 月～10 月）の品質確保による輸入品との差別化を図るため、ヒートポンプ空調機を用いた夜間冷房の産地実証や、品質低下の一因であるハダニ類の効率的防除に向けた UV-B ランプの効果を検証し、ブライダル等の需要に対応した秋季の生産拡大に向けた取り組みを行いました。
- ▶ トルコギキョウの生産低下の要因となっている土壤病害に対する土壤還元消毒の効果検証を行い、実需者ニーズの高い秋季の生産拡大に向けた栽培技術の確立に取り組みました。
- ▶ 年間を通して需要が高まってきているアルストロメリアについて、冬季の生産性向上による長期安定出荷を図るため、二酸化炭素施用による収量安定技術の産地実証に取り組みました。
- ▶ 生産量の減少が顕著となっているリンドウについて、品種ごとの低温要求量の把握による生産安定に取り組みました。
- ▶ ダリアの短日期の品質向上に向け、電照による露芯軽減対策に取り組みました。
- ▶ シクラメンの生育期の花抜き取り作業の低減と、出荷時の品質向上を図るため、ホルモン剤処理の検討を行いました。
- ▶ 国内外での需要が高まっている花木類について、ニーズの高い品目や需要動向を把握し、生産拡大につなげるため、生産振興研修会を開催しました。
- ▶ シャクヤク、ホオズキ、ソリダゴ等地域性の高い品目の栽培技術課題等の解決のため、各地域の活動を支援しました。

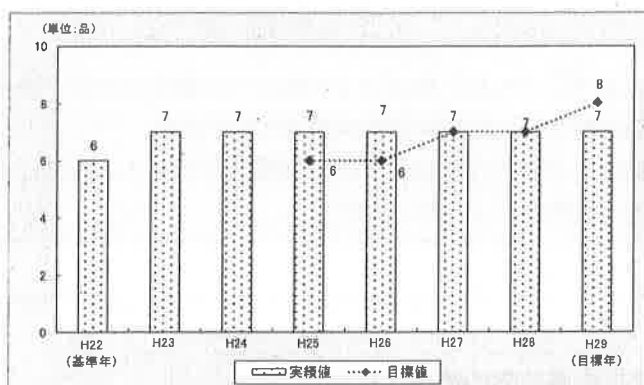


【赤色 LED を用いたキク類開花調節技術産地実証の現地検討会】

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・キク類生産振興プロジェクト：実証ほ 3 か所（白さび病発生軽減、赤色 LED による需要期出荷等）
- ・カーネーション生産・経営活性化プロジェクト：実証ほ 2 か所（UV-B によるハダニ防除、夜間冷房）
- ・トルコギキョウ振興プロジェクト：実証ほ場 1 か所（土壤病害対策）
- ・アルストロメリア長期出荷安定プロジェクト：実証ほ場 2 か所（CO₂ 施用による生産安定）
- ・リンドウ再興プロジェクト：実証ほ 1 か所（品種特性（低温要求量）の把握）
- ・ダリア品質向上プロジェクト：実証ほ 1 か所（露芯軽減対策）
- ・シクラメン生産振興プロジェクト：実証ほ 1 か所（ホルモン処理による開花調節）

■達成指標項目 11：生産量全国 1 位の花き品目数 (園芸畜産課調べ)



主力品目のプロジェクト活動による生産拡大や作型安定への取り組みの他、輸出向け品目（ランタンキュラス等）や、花木類の生産振興を図り、一部品目で生産力が高まったが、目標の品目数は維持にとどまった。

(全国 1 位の品目：カーネーション、トルコギキョウ、アルストロメリア、シャクヤク、ダリア、ランタンキュラス、シクラメン)

○ 多様な実需者のニーズに応える生産体制の構築

- ▶ グラジオラスについて、県外の主要産地との連携（リレー出荷等）による有利販売を進めるため、主産県（鹿児島県、茨城県）を招いて産地交流会を開催しました。
- ▶ 需要拡大の取組として、生産者団体、生花店等と協力連携し、県内商業施設での県産花き展示会や信州フラワーウォークを実施しました。
- ▶ 幼少期から花とふれあうことで花に親しむ心を育むため、小学生を対象としたフラワーアレンジメント教室の開催など、花育活動に取り組みました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・ 県外主要産地とのグラジオラス産地交流会の開催：茨城県、鹿児島県、長野県等関係者 74 名
- ・ 県産花き展示会の開催：商業施設等 11 回、銀座NAGANO 1 回
- ・ 小学生を対象としたフラワーアレンジメント教室の開催：8 回、348 名
- ・ 親子で楽しむフラワーアレンジメント体験の実施：銀座NAGANO 2 回、25 組 50 名
- ・ 消費拡大運動「信州フラワーウォーク」の実施：1 地区

○ 花き経営体の競争力強化

- ▶ 花き産地における生産性の向上と経営力・マーケティング力の強化を図るため、県域を対象とした研修会を開催しました。
- ▶ 主要切花 5 品目を対象として資金造成の支援を行い、価格安定対策に取り組みました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・ 平成 30 年長野県花き生産振興研修会の開催：1 月、1 回
- ・ 特産花き生産出荷安定資金造成事業：資金造成額 72,550 千円

＜今後の展開方向＞

- ▶ カーネーションやトルコギキョウ等、秋のブライダル需要等が高い品目について、実需者の要望に計画的かつ安定した品質で応えるための生産体制の確立に取り組みます。
- ▶ 夏秋期の高温化に対応するため、生産技術と資材等を効果的に組み合わせた総合的な高温対策を推進し、品質の向上に取り組みます。
- ▶ 輪ギク等、実需者のニーズに応じた用途別生産体制の確立と、出荷規格の統一、最適化を図ります。
- ▶ 幅広い花きの活用を促進するため、小学校における花育活動や、ホテル・旅館等における花によるおもてなしの推進に取り組みます。
- ▶ 県産花きの輸出拡大に向けて、輸出促進セミナーの開催や輸出向け大規模商談会の出展等に取り組みます。
- ▶ 担い手の確保・育成により花き専作経営体の継承を支援します。
- ▶ 燃油価格高騰緊急対策を積極的に活用し、農家の負担軽減を図るセーフティネットの構築を推進します。

■きのこ

【めざす平成29年の姿】

- ◇主要4品目において、生産量全国1位の地位を維持しています。
- ◇企業的大規模経営のコスト管理や中小規模経営での栽培技術の向上により、経営は安定し、需要に合った生産・出荷が行われています。
- ◇きのこの新たな需要の創出・拡大により、意欲ある経営体が需要に合わせた生産・流通への取組を始めています。

<施策の取組状況>

○ きのこ経営体の経営安定対策の推進

- 重点指導農家の経営改善の課題を解決するため、きのこ産地に設置した地域支援班や県域支援班の指導者がきめこまやかな巡回指導を行い、経営改善を図りました。
- 地域支援班からの要請に基づき、経理や労務管理の外部アドバイザーを派遣し、経営改善計画に基づいた指導を行いました。
- きのこ生産者への指導を行う技術者を対象にコスト低減策、労働安全等研修会を開催し、指導者の技術力の底上げを図りました。
- 需要に見合った計画的生産と資金造成の支援を行い、価格安定対策を進めました。



【指導者研修会】

〔平成29年度の主な取組〕

- ・地域支援班活動支援：5回
- ・経営改善計画達成農家：8戸
- ・指導者研修会：1回
- ・きのこ生産安定資金造成事業：資金造成額 525,454千円（※必要額の確保）

○ 収益性の高いきのこ産地の育成

- きのこ産地の実態を把握するため、JAの協力により産地実態調査を行いました。
- きのこ栽培における重要害虫の一つであるキノコバエについて、県内全域において発生状況調査を行うとともに、気象観測装置による気象条件との関係検証を行い、発生予察に向けた情報収集を行いました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・産地実態調査：県内全域 352戸
- ・キノコバエの発生消長調査：県内10地域

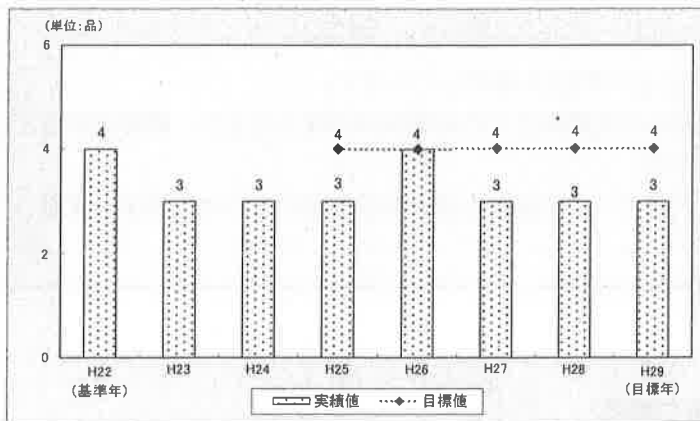
○ 安全・安心・環境対策の推進

- 近年問題となっている異物混入防止のための関係機関の意識統一、対策手法としてのGAP導入に向けた知識習得のため、JA技術員等を対象に研修会を開催しました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・指導者研修会：2回 63名出席
- ・長野県GAP基準の周知：1回

■達成指標項目 12：生産量全国1位のきのこ品目数（園芸畜産課調べ）



えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギの生産量は、圧倒的な全国シェアで1位を維持している。

しかし、なめこについては、生産量が横ばいで推移する中、他県で生産拡大されており、全国3位となったことから目標を達成できなかった。

○ 消費者視点での需要の創出・拡大対策の推進

- ▶ 夏休み県庁見学イベントにおいて、小学生とその保護者を対象としたきのこもぎ取り体験、簡単きのこ料理の試食を行い、小学生のきのこ苦手意識改善に向けたPRを行いました。
- ▶ 銀座NAGANOにおいて、首都圏の消費者向けにきのこの調理法と旨味成分の活用法を紹介し、夏場の消費拡大に向けたPRを行いました。
- ▶ 信州きのこ祭りを開催し、きのこ品評会、きのこ料理コンクールの入賞作品の展示等、品質の高い長野県産きのこのPRを行いました。
- ▶ 消費拡大のためのきのこの機能性活用について、JA技術員等を対象に研修会を開催しました。



【銀座NAGANOでのPR】

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・夏休み県庁見学イベント：7月、1回
- ・銀座NAGANOでのPRイベント「信州の夏野菜&きのこ祭り」：8月、1回
- ・信州きのこ祭りにおける長野県産きのこのPR：9月、1回
- ・指導者研修会：1回

＜今後の展開方向＞

- ▶ きのこ農家の経営安定を図るため、地域支援班の要請に基づき経営改善を指導支援します。
- ▶ 消費者の視点に立った安全で安心なきのこ生産体制を構築するため、GAPの推進、異物混入対策を進めます。
- ▶ 資材費や光熱費の上昇、夏期の需要の低迷などに対応するため、生産コストの低減、高品質・安定生産、再生可能エネルギーの活用を進めます。
- ▶ 消費者視点での需要の創出・拡大対策を推進するため、「機能性」、「独自性」、「多用途性」、「利便性」を高める取組と合わせ、食べ方提案等のPRに取り組みます。
- ▶ フロン排出規制に伴い、冷媒装置の自主点検の啓発、老朽化防止対策を進めます。

■水産

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇養殖業者の生産技術が向上し、高品質な信州サーモンが安定的に供給されることにより、実需者の評価が一段と高まっています。
- ◇信州大王イワナが長野県の新たな食材として消費者から認知され、その生産量も増加しています。
- ◇地域の観光業者との連携等により、河川・湖沼に訪れる観光客や遊漁者が増加しています。

<施策の取組状況>

○ 高品質ニーズに応える信州サーモン等の安定生産

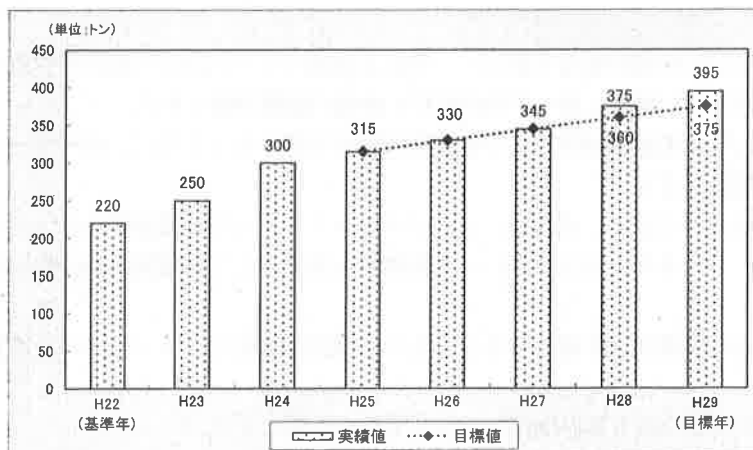
- ▶ 「信州の高品質ブランド魚」の地位確立のため、信州サーモンフィレーにするための最適な凍結方法を検討するとともに、一部に見られる体形異常の原因を解明するための研究を行いました。
- ▶ 養殖魚の安定生産のための飼育方法及び魚病対策について、魚病診断や水産用医薬品の適正使用指導等の技術的な支援を行いました。
- ▶ 信州サーモン稚魚の増産要望と信州大王イワナ稚魚の安定供給のため、種苗生産施設である水産試験場押野試験池と木曾試験地の施設整備を行いました。



〔平成 29 年度の主な取組〕

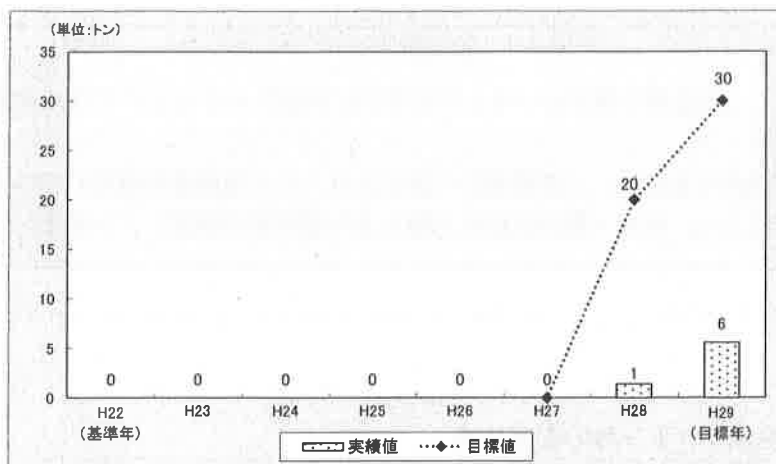
- ・信州サーモン稚魚の供給：36.3 万尾
- ・信州サーモン・信州大王イワナ品質向上研修会の開催：1 回・参加者 25 人
- ・飼育及び魚病対策についての技術指導：617 件
- ・信州大王イワナ稚魚の供給：6.0 万尾

■達成指標項目 13：信州サーモン生産量（園芸畜産課調べ）



水産試験場から 36.3 万尾の信州サーモン稚魚を供給するとともに、農産物商談会や三大都市圏での販路開拓などの取り組みにより、目標値を超える 395 t の生産を達成した。

■達成指標項目 14：信州大王イワナ生産量（園芸畜産課調べ）



平成 26、27 年産の稚魚供給が技術的問題から計画を下回ったため、平成 29 年産の生産量は 5.6t にとどまった。

平成 29 年産の稚魚は計画を上回る 6 万尾を供給しており、今後、生産量は順次増加する見込み。

○ 遊漁者に魅力ある漁場づくり

- 市町村や漁協、観光関係者等が連携して魅力ある釣り場づくりを行う釣一リズム信州事業の第 1 弾として戸倉上山田地域に冬期ニジマス釣り場を開設するとともに、小学生向け釣り教室を行いました。
- アユ魚病対策として、魚病の放流前検査及び漁場におけるモニタリングを実施し、支流の活用などの助言を実施しました。
- 諏訪湖ワカサギ資源量調査を実施するとともに、シジミの放流調査など漁場活性化の取組を実施しました。
- 漁業被害を低減するため、外来魚などの被害防止に取り組む団体への支援を行いました。
- 松本市の美鈴湖や長野市の小花見池等において、ワカサギの釣り場づくりの支援を行いました。



【釣り教室の様子】

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・ワカサギ釣り場の取組支援：4 漁場（2 漁協、2 団体）
- ・河川湖沼漁業についての技術指導：274 件
- ・諏訪湖のヒシ除去及び覆砂によるシジミ生息環境改善の支援：随時
- ・外来魚等による被害防止対策への支援：15 件
- ・釣一リズム信州事業：1 地域（戸倉上山田地域）
- ・長野県の釣り PR パンフレットの作成：5,000 部



【PR パンフレット】

＜今後の展開方向＞

- 適切な放流手法や資源管理について技術的助言を提供し、釣れる漁場づくりに向けた取組を推進するとともに、釣りを核として誘客に取り組む地域に対して助言を行い地域の振興を図ります。
- 養殖魚のさらなる品質向上につながる試験研究および技術的支援を実施するとともに、信州サーモン、信州大王イワナ等の稚魚を安定供給します。
- 信州サーモン・信州大王イワナだけでなく、佐久鯉、シナノユキマスといった地域特産魚やニジマス、イワナ、ヤマメ等の養殖マス類、ワカサギ、カジカといった天然魚も対象として県産淡水魚介類の活用方法を広く提案していきます。
- 定期調査により諏訪湖のワカサギ資源状況を把握するとともに、諏訪湖創生ビジョンに基づく漁業環境の再生の取組を支援します。
- 引き続き外来魚等による食害の防止に取り組む団体に対する支援を実施します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

③ 畜産

【めざす平成29年の姿】

- ◇「こだわりのある畜産物」・「おいしい畜産物」・「あんしんな畜産物」と言えば信州育ちというイメージが定着し、流通業者・消費者の評価が高まり、多くの消費者が選択し購入しています。
- ◇農業者は、消費者・流通業者の高い評価により所得が向上し、やりがいが増し自信と誇りを持って生産に取り組んでいます。
- ◇良質な自給飼料の増産と活用により生産コストが低減され、農業者の経営安定が図られています。
- ◇遊休農地の畜産利用や食品循環資源利用飼料の有効活用、土づくりの基礎となる堆肥の供給などにより、畜産が環境と調和する農業のための基礎産業であることが再確認され、環境にやさしい畜産に取り組む新たな担い手が増加しています。

<施策の取組状況>

○ 消費者の求めるこだわりのある畜産物の生産と供給

■ 共通

- ICTを活用した発情発見装置や分娩監視装置等のモデル農場を設置し、飼養管理の効率化を検討するとともに、ICT技術に係る研修会を開催しました。
- 家畜の快適性に配慮した飼養管理により、動物本来の生命力を活かした動物用医薬品等に過度に頼らない畜産物生産を推進しました。
- 県独自基準による衛生管理状況の確認と衛生検査を実施している「信州あんしん農産物」生産認定農場による安全安心な畜産物の生産を推進しました。



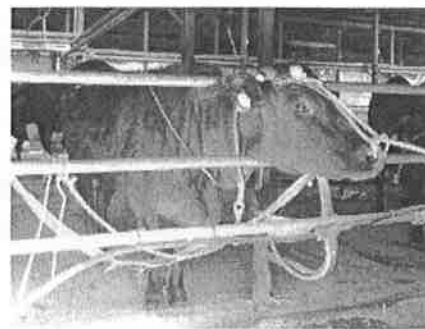
【家畜人工授精師の養成講習会】

〔平成29年度の主な取組〕

- ・「信州あんしん農産物」生産認定農場数：139戸
- ・信州プレミアム牛肉認定頭数：3,790頭
- ・動物用医薬品販売業者への立入検査：78店舗
- ・畜産物への抗菌性物質残留検査と公表：152検体
- ・ICTを活用した効率的飼養管理モデル農場の設置：2農場
- ・ICT技術に係る研修会の開催：1回

■ 肉用牛

- 遺伝的に産肉能力の高い繁殖雌牛（スペシャル繁殖牛）の認定や活用により、信州プレミアム牛肉の増産を図りました。
- 優良な繁殖雌牛の選抜を更に進めるため、ゲノミック評価（DNA解析）の活用を推進しました。
- 新たに優良種畜の作出に向けた取り組みを開始し、能力の高い繁殖雌牛を受精卵試食用の供卵牛として選定しました。
- 「長野県における肉用牛生産の明日を考えるシンポジウム」を開催し、肉用牛改良及び生産について関係者の意識の醸成を図りました。

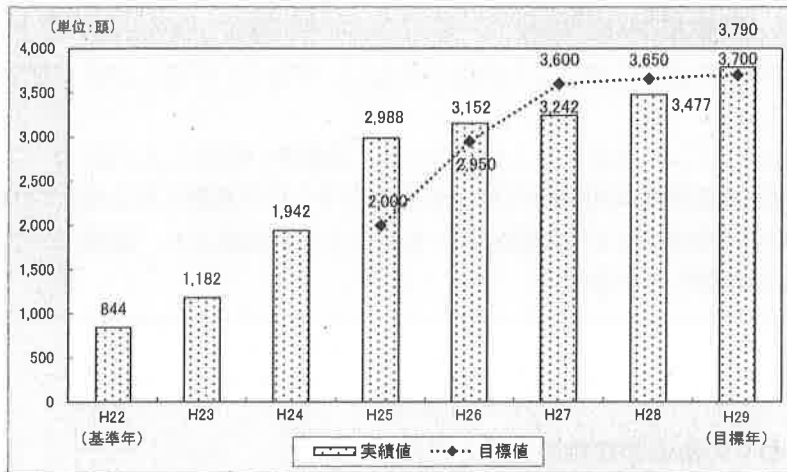


【供卵牛として選定された繁殖雌牛】

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・スペシャル繁殖牛の認定 : 144 頭
- ・ゲノミック評価の活用推進 : 310 頭
- ・優良種畜の作出に向けた供卵牛の選定 : 2 頭
- ・繁殖雌牛の生産性向上支援 : 34 戸
- ・肉用牛関係シンポジウムの開催 : 1 回

■達成指標項目 15 : 信州プレミアム牛肉の認定数 (園芸畜産課調べ)



黒毛和種を出荷する「信州あんしん農産物生産農場」の認定促進を図るとともに、県内認定に加え県外の認定市場を増やすことで、目標を達成することができた。

■ 乳用牛

- 乳用牛群検定に基づく乳質や飼養管理技術の向上、遺伝的改良による優良後継牛の選定と受精卵移植技術や性判別精液の利用等により、産乳性等に優れた後継牛の改良増殖を進めました。
- 酪農生産性向上対策事業により、県内のすべての酪農家のバルク乳を対象に、乳質検査に基づく乳質改善や、牛群ドック等を実施し、健康的な牛群による高品質な生乳生産を推進しました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・乳用牛群検定実施農家 : 84 戸
- ・長野県名誉原種牛及び原種牛の認定 : 名誉原種牛 5 頭、原種牛 47 頭
- ・バルク乳の細菌検査の実施 : 年 2 回 (延べ 539 戸、うち改善指導実施農場 : 46 戸)
- ・牛群ドックの実施 : 27 戸

■ 豚

- 生産性向上を図るため、豚用超音波検査機器測定手法など、新しい飼養管理技術の習得に努めました。
- 飼養衛生管理技術や人工授精技術の農家指導により、生産性の向上を図りました。
- デュロック種、パークシャー種、中ヨークシャー種等の肉質にこだわりのある純粋種の精液供給を行いました。



【飼養管理技術の勉強会風景】

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・飼養衛生管理技術の改善指導 : 立入指導農家 52 戸、重点対策農家 20 戸
- ・豚液状精液の供給 : 総件数 422 件、総本数 1,831 本
- ・純粋種の種豚群の維持 : 5 品種

■ 鶏

- 肉用鶏の育成率、採卵鶏産卵率の向上をさらに図るため、飼養管理技術の改善等を指導しました。
- 信州黄金シャモの生産拡大のもととなる畜産試験場からの素ビナの安定供給について、飼養衛生管理の見直しなどの徹底を図りました。
- サルモネラ菌などの衛生管理技術の向上を図るため、信州黄金シャモの認定飼育者を対象に研修会を開催しました。
- しなの鶏などの特色ある品種やこだわりの飼料・飼育方法による生産を支援しました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・養鶏の飼養衛生管理技術の改善指導 : 11 戸 (採卵鶏 2 戸、肉養鶏 9 戸)
- ・信州黄金シャモの素ビナの供給 : 10,392 羽
- ・信州黄金シャモに関する研修会の開催 : 生産振興研修会 1 回
- ・信州黄金シャモの PR 活動の実施 : PR イベント 4 回
- ・しなの鶏の素ビナ供給の支援 : 5,480 羽

■ 特用家畜

- 全国で唯一の子山羊市場 (JAみなみ信州) において開催される共進会を支援しました。
- 健全な養蜂産業の振興を図るため、県内で飼育されている蜜蜂全群の腐そ病検査等を通じた衛生管理の徹底と適正な蜂群配置の調整 (転飼調整) を行いました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・子山羊市場出荷頭数 : 61 頭
- ・蜜蜂の腐蛆病検査の実施 : 18,803 群
- ・適正な蜂群配置の調整 : 4,795 群

○ 地域資源等を活用した生産基盤の強化

- 地域ぐるみで収益性の向上や生産基盤の強化を推進するため、畜産クラスター事業により、中心的経営体の施設整備を支援しました。
- 自給飼料の生産・利用拡大のため、自給飼料増産プロジェクト推進会議を開催し、飼料づくりコーディネーターなどによる優良品種や飼料用稲・稲 WCS の作付拡大および耕種農家と畜産農家とのマッチングを図りました。
- 地域の未利用資源を飼料として有効活用するため、エコフィード活用のメリット、活用事例、課題等について関係者の情報共有を進めました。
- 良質な自給飼料生産を拡大するため、自給飼料共励会の開催や飼料分析結果に基づく農家巡回指導を行いました。
- 公共牧場の利用による飼料費節減や飼養管理の省力化などを図るため、公共牧場利活用促進のための検討会議や研修会を開催し、乳用牛や肉用牛の公共牧場への放牧推進を図りました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・畜産クラスター事業による飼養管理施設 (畜舎、堆肥舎等) の整備 : 5 か所
- ・自給飼料増産プロジェクト会議の開催 : 1 回
- ・飼料づくりコーディネーター・栽培指導員会議の開催 : 2 回、22 名
- ・モデルほ場の設置 : 2 か所、飼料用とうもろこし現地検討会の開催 : 2 回、50 名
- ・自給飼料共励会や成分分析の実施 : 共励会 2 回、72 点分析
- ・公共牧場利活用増進のための検討会議 : 2 回、50 名
- ・公共牧場への放牧 : 28 牧場、1,659 頭

○ 家畜伝染病等予防のための防疫体制強化

- ▶ 口蹄疫などの家畜伝染病が県内に侵入・まん延するのを防止するため、高病原性鳥インフルエンザ、牛のヨーネ病等の抗体検査を実施するとともに、家畜飼養施設への立入検査と飼養衛生管理の指導を行いました。
- ▶ 県内での家畜伝染病発生時に備え、すべての家畜飼養施設について、家畜所有者名・農場住所・飼養頭羽数などのデータベースを更新しました。
- ▶ 高病原性鳥インフルエンザが万一発生した場合を想定し、まん延防止及び早期終息を迅速かつ適切に行うため、1,000羽以上飼養する大規模養鶏農家 57 農場について、農場内作業やサポート、集合基地運営等の動員人数を個別に作成しました。また、現地機関及び本庁各部署の動員予定者名簿を整備し、県庁と松本地域振興局との合同で動員確認訓練を実施しました。



【情報伝達及び動員確認訓練】

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・家畜伝染病検査の実施 : 高病原性鳥インフルエンザ 4,460 羽、牛のヨーネ病 8,690 頭
- ・飼養衛生管理基準遵守状況の確認 : 立入検査農家 1,623 戸
- ・家畜飼養施設データベースの更新 : 2,328 戸 (H29.2.1 現在)
- ・鳥インフルエンザの防疫演習実施 : 8 回

○ 地域とのつながりを持ち、信州の自然・環境に適した畜産の推進

- ▶ 家畜排せつ物法の遵守や臭気・水質等の状況を把握し、地域住民と融和した畜産環境づくりを進めるため、県段階及び 10 広域地域に設置した「家畜排せつ物及び臭気対策支援チーム」(H19 設置)により定期的な畜産環境の巡回を行いました。また、家畜排せつ物法の指導力強化のため、指導体制の見直しを行いました。
- ▶ 耕畜連携による堆肥の有効活用を進めるため、堆肥センター等の堆肥の流通販売情報を畜産会が一元管理できるよう支援し、耕種農家への情報提供の円滑化を図りました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・畜産環境定期巡回の実施 : 10 地区、242 戸

＜今後の展開方向＞

- ▶ 乳質の改善や安全でこだわりのある品質の高い畜産物の生産を推進します。
- ▶ 農場等における衛生管理の徹底や防疫体制の強化等により、消費者が安全・安心を実感できる生産・流通体制の取組を進めます。
- ▶ 飼料づくり地区部会による技術指導やマッチング活動を強化し、自給飼料生産及び利用の推進を図ります。
- ▶ コントラクター組織の活用による作業の外部化や公共牧場を活用した放牧を促進し、畜産経営の省力化・低コスト化を進め、飼養頭数や自給飼料作付面積の拡大による経営安定を進めます。
- ▶ 家畜排せつ物法の遵守のため、現地支援チームにより定期的な巡回や畜産農家に対する巡回支援を行います。
- ▶ こだわりのある畜産物の品質向上と安定生産を支える生産技術の開発・普及を更に進め、家畜防疫体制の強化に努めるとともに、畜産クラスター事業等の活用による生産基盤の強化を図ります。

(2) 【施策展開2】 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

イ 自然の力を活かした環境農業の推進

【めざす平成29年の姿】

- ◇多くの農業者が信州のすばらしい自然環境を大切にするという意識のもと、環境にやさしい農業に取り組んでいます。
- ◇産地や農産物直売所等のまとまりを持って環境にやさしい農業が面的に取り組まれ、農業者の取組レベルも向上しています。
- ◇地球温暖化防止に貢献する技術の導入が広がっています。
- ◇地域で発生する有用資源が堆肥や飼料に利用され、資源循環が一層進んでいます。
- ◇消費者や実需者が長野県の環境にやさしい農業への理解を深め、「おいしい信州ふーど（風土）」を始めとする信州産農畜産物を選択しています。

<施策の取組状況>

○ 高い環境意識を持った農業者の育成

- 信州の環境にやさしい農産物認証を新たに取得しようとする生産者の参考となるように、環境にやさしい農業技術集（土壌肥料編）を取りまとめ、ホームページに掲載するとともに普及センターやJA等へ情報提供し、環境にやさしい農業技術の普及に努めました。
- 農業者などを対象とした環境にやさしい農業推進研修会を開催し、「天敵を活用した施設野菜害虫防除技術」の講演やエコファーマーの農産物活用の事例発表などを通じて、農業者等の意識の向上を図りました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・環境にやさしい農業技術集（土壌肥料編）の編集及び配布（ホームページ公開）
- ・環境にやさしい農業推進研修会の開催：140名参加

○ 環境にやさしい農業の取組拡大

- 土づくりを基本とし、化学肥料、化学合成農薬の使用を低減する技術を導入して営農活動を行うエコファーマーを215人認定しました。
- 化学肥料と化学合成農薬の使用を地域の慣行的な栽培に比べて50%以上削減して生産する信州の環境にやさしい農産物を360件（1,795ha）認証しました。
- 有機農業の実践に必要な基礎技術を習得するための講座を開催し、土壌の基礎知識、病害虫の発生態態や土壌診断の実習のほか、実際の有機栽培ほ場を見学しながら、講師から有機農業に取り組むためのアドバイスをいただきました。
- 有機農業者のスキルアップに向けた研修会を開催し、講師から自然栽培や有機農業向けの種苗などについて講演いただきました。

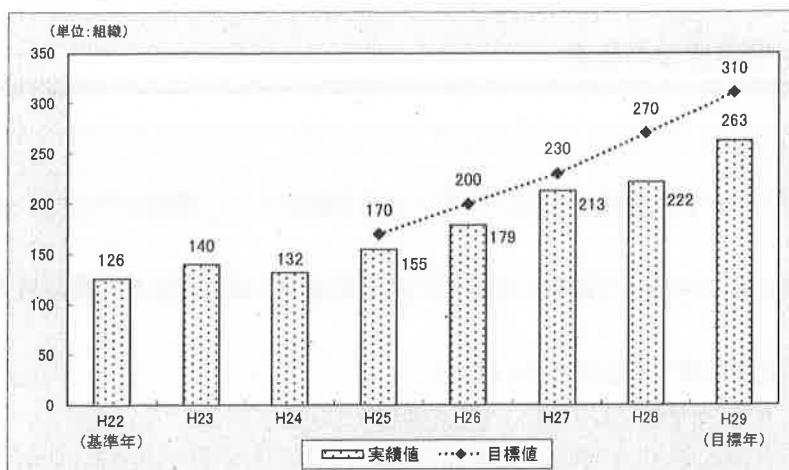


【有機農業基礎技術講座】

〔平成29年度の主な取組〕

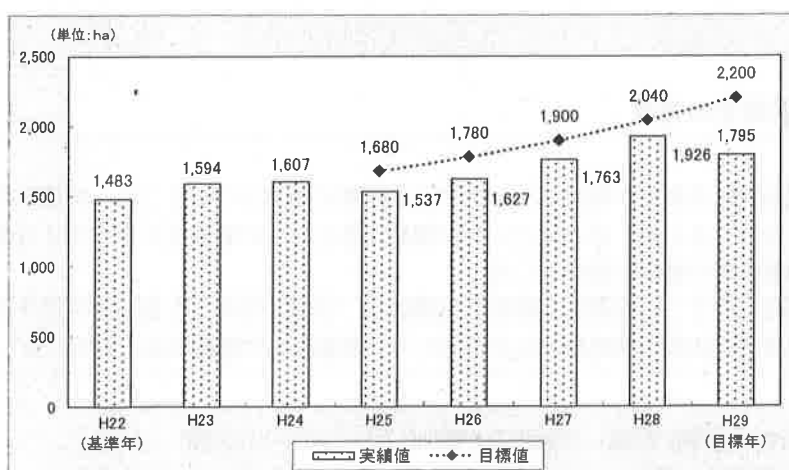
- ・エコファーマー認定者数：215人（有効認定者数3,834人） 取組組織数 263組織
- ・信州の環境にやさしい農産物認証：1,795ha 360件 取組組織数 60組織
- ・有機農業基礎技術講座：15人（計12講義開催）

■達成指標項目 16：エコファーマーの認定組織数 (農業技術課調べ)



農産物直売所やJA生産部会等を対象とした研修会の開催により、農業者の意識は向上しており、エコファーマー認定組織数は263組織となり、前年度より41組織増加したが、高齢化等により更新手続きをされなかった組織もあったことから目標値を下回った。

■達成指標項目 17：信州の環境にやさしい農産物認証面積 (農業技術課調べ)



生産者の環境にやさしい農業へ取り組む意欲は高まっているが、認証により一定の成果が得られたとして更新手続きをしなかった大規模組織があったことから、認証面積は1,795haとなり、前年度よりやや減少し、目標値を下回った。

○ 地球温暖化防止に貢献する取組の推進

- 地球温暖化を防止するカバークロープ※、草生栽培、有機農業に取り組む農業者を環境保全型農業直接支払により支援しました。(※主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥などを作付けする取組)

[平成29年度の主な取組]

- ・環境保全型農業直接支払

申請件数：92件 取組面積：カバークロープ50ha、IPM(総合的病害虫管理)68ha、有機農業216ha

○ 資源循環の推進

- 庁内関係課と連携し、家畜排せつ物やきのこ廃培地等の農業系バイオマスの発生量や利用方法について実態を把握しました。

[平成29年度の主な取組]

- ・家畜排せつ物実態調査：10地区 242戸
- ・きのこ廃培地発生量調査：1回、発生量 330,827t

○ 環境にやさしい農業に取り組む生産者の努力と生産された農産物の情報発信

- ▶ ラジオ、環境関連広報誌でエコファーマー制度や環境にやさしい農業を実践する生産者の取組を紹介しました。
- ▶ 信州の環境にやさしい農産物認証を取得している生産者へ、インターネットによる農産物販売（JAタウン、NAGANO マルシェ）を促すなど、販路拡大への支援を行いました。
- ▶ 県ホームページに、信州の環境にやさしい農産物認証を取得している生産者の情報を掲載しました。
- ▶ 信州環境フェア 2017 において、信州の環境にやさしい農産物認証や有機農業で栽培された農産物のPRを行いました。
- ▶ 信州の環境にやさしい農産物認証取得者の「こだわり農産物」の事例を収集し、ホームページ上で公開しました。
- ▶ 各種農産物商談会において、信州の環境にやさしい農産物認証及びエコファーマー制度のPRと農産物の販路拡大に努めました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・ 信州の環境にやさしい農産物認証取得農産物のホームページ上での公開：19 件
- ・ 農産物商談会でのパンフレット等PRの実施：3 回

＜今後の展開方向＞

- ▶ 「エコファーマー制度」や「信州の環境にやさしい農産物認証制度」についてJA生産部会や直売所等の組織的な取組を進めることにより面的な拡大を図るとともに、広報媒体を活用した消費者へのPRを行い、認証された環境にやさしい農産物の認知度の向上を図ります。
- ▶ 農産物の安全性を確保するため、JA生産部会や直売所等において組織的なGAPの取組を推進します。
- ▶ 化学合成農薬削減に向け、天敵農薬などの新たな防除技術の研修会や指導会を通じ、IPMを実践する生産者を拡大します。
- ▶ 土壌分析の実施や土づくり研修会、「Dr. 大地」*を使用した実証試験に取り組み、施肥体系の改善指導、耕畜連携による良質な有機質肥料の施用拡大により、化学肥料の使用量の削減を目指します。
(※土壌診断機能に加え、有機物の施用状況も加味した施肥設計が可能な土壌診断・分析システム)
- ▶ 「第3期長野県有機農業推進計画」に基づき、オーガニック・アカデミーや有機農業推進アドバイザーによる有機農業志向者への技術支援や実践者のスキルアップ、有機農業に関する情報共有や、有機農産物の販路拡大支援等に取り組みます。
- ▶ 農業の持続的発展と多面的機能を維持するとともに、地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動を拡大するため、引き続き市町村と連携して「環境保全型農業直接支払事業」に取り組みます。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ウ 農畜産物の安全性確保

【めざす平成29年の姿】

- ◇すべての農業者が農畜産物の安全性確保について高い意識を持ち、農薬等の適正使用や、GAPへの取組などにより、適正な農業生産活動が行われています。
- ◇農業生産に加え、流通や販売段階の適正な農産物の管理により、より一層食品としての安全性を確保する取組が始まっています。
- ◇豊かな自然の中で栽培された本県の安全な農畜産物等を消費者が安心して購入しています。

<施策の取組状況>

○ 放射性物質検査の実施と情報発信による安全・安心の確保

- 放射性物質汚染の懸念を払拭し、生産者、消費者への安全・安心を明確に担保するため、県内でと畜されるすべての肉牛について、スクリーニング検査を実施するとともに、検査結果を県のホームページに掲載し、安全性を広く周知しました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・県内と畜肉牛のスクリーニング検査の実施：8,296頭
- ・県産畜産物の検査結果のホームページ掲載：結果判明日に更新
- ・牛肉検査結果のホームページ掲載：結果判明日に更新

○ GAPの推進による農産物・労働の安全性確保

- GAP指導者養成及び第三者認証GAPを推進するため、JGAP指導者養成基礎研修を開催しました。
- 国際的な取引の拡大に対応できる経営体を育成するため、国際水準GAP認証取得に向けコンサルタントの導入や研修受講を支援しました。(4団体)
- GAP取組水準の向上を図るため、長野県GAP基準を農林水産省ガイドラインへ準拠するよう改定を行うとともに、生産現場で活用し易いチェックシートを作成しました。
- より高度なGAPの実践につなげるため、改定した県GAP基準の活用法やGAPに取り組む必要性などを学ぶGAP推進大会を開催しました。

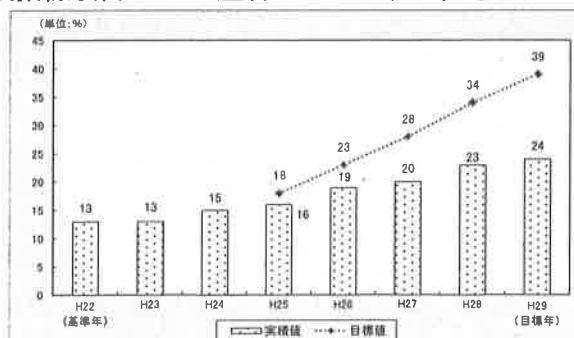


【長野県GAP推進大会】

〔平成29年度の主な取組〕

- ・JGAP指導者養成基礎研修：1回開催・36名参加
- ・長野県GAP推進大会：1回開催・129名参加

■達成指標項目18：生産者GAPに取り組むJA生産部会・農産物直売所の割合（農業技術課調べ）



J A生産部会におけるGAPの取組については、9割を超えているが、農産物直売所におけるGAPの取組が遅れていることから、全体の取組割合は24%となり、前年度と比べて1%増加したが目標を下回った。

○ 農場HACCPの推進による生産物の安全性確保

- 農場HACCPを普及推進して畜産物の安全性向上を図るため、指導員研修会への参加を促し農場HACCP指導員を養成しました。
- 畜産農家の農場HACCP認証農場及び農場HACCP推進農場の認定取得を支援するため、農場HACCP指導員等によるきめ細かな支援を行いました。
- 制度の更なる普及を図るため、「農場HACCPと畜産GAPを考えるシンポジウム」を開催しました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・農場HACCP指導員の取得：3名
- ・農場HACCPの取組支援：認証農場5戸、推進農場2戸
- ・「農場HACCPと畜産GAPを考えるシンポジウム」の開催：78名参加

○ 農薬の適正使用の推進

- 農薬の安全かつ適正な使用を推進するため、農薬販売店、JA営農指導員及び防除業者等を対象に、農薬に関する専門的な知識を持つ「農薬管理指導士」の研修会及び認定試験を実施しました。
- 農薬の事故を防止するため、関係機関・団体と連携し「農薬危害防止運動」に取り組みました。農薬販売者・使用者を対象に、県下4地区で開催した「農薬適正使用研修会」では、農薬使用の具体的な例や間違えやすい事案について講演を行い、適正な農薬使用について周知徹底を図りました。
- 農薬取締法に基づき農薬販売店・農薬使用者に立入検査を実施しました。



【農薬適正使用研修会】

〔平成29年度の主な取組〕

- ・農薬管理指導士認定者数：1,001名
- ・農薬適正使用研修会：4回開催・360名参加
- ・農薬取締法に基づく立入検査（指導取締）：307件（県実施計画 300件）

○ 動物用医薬品・家畜飼料の適正使用の推進

- 動物用医薬品販売業者等への立入検査を実施し、抗菌性物質等の適正な販売を指導しました。
- 消費者に安全・安心な県産畜産物を供給するため、畜産物への抗菌性物質残留検査を実施し、その結果を県のホームページで公表しました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・飼料製造・販売業者等への立入検査の実施：62店舗
- ・抗菌性物質残留検査（卵）の実施：延べ152検体

○ 人獣共通感染症の発生防止

- 人獣共通感染症の発生を監視するため、48か月齢以上の死亡牛に対するBSE検査や高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査等を実施しました。
- 安全・安心な信州プレミアム牛肉や信州黄金シャモの生産を推進するため、腸管出血性大腸菌O157やサルモネラの検査を実施しました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・人獣共通感染症のモニタリング検査の実施：BSE検査645頭、高病原性鳥インフルエンザ4,460羽
- ・安全・安心のためのモニタリング検査の実施：O157 150戸、サルモネラ 184戸

○ 食品表示の適正化の推進

- ▶ 食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に関する規定を統合した食品表示法が、平成27年4月1日に施行されましたが、引き続き、適正な食品表示を徹底するため、食品表示関係法令の普及・啓発を行うとともに、生産者や小売業者に対して定期的に調査を実施し、食品表示の適正化を指導しました。また、消費者等からの違反情報に対し、速やかに事実の確認を行い、食品表示法等に基づく適正な対応を行いました。
- ▶ 食の安全・安心への理解を促進するため、消費者や食品関連事業者等に対して、食品衛生に関する情報（食中毒防止の注意喚起、流通食品の放射性物質検査結果など）のタイムリーな提供を行いました。また、消費者・食品関連事業者・行政間の意見交換及び相互理解のため、食の安全・安心シンポジウム事業やみんなの食品安全・安心会議等のリスクコミュニケーション事業を実施しました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・食品表示法に基づく巡回調査：282事業所
- ・食品表示法に基づく指導等件数：26件
- ・食品衛生情報発信：31回 370事業所、4,207名の登録者へ情報提供
- ・食の安全・安心シンポジウム事業：1回開催・500名参加
- ・みんなの食品・安心会議：10回開催：164名参加
- ・夏休み食品衛生親子体験事業：4回開催・35名参加
- ・信州フードセーフティーネット：1回開催・32名参加

＜今後の展開方向＞

- ▶ GAPの推進については、生産者のGAP実践と第三者GAP認証の取得が進むよう、普及指導員の研修を進め、指導体制の充実を図るとともに、推進大会等を通じ、消費者のGAPの理解を深めながら普及・拡大を図ります。
- ▶ 農産物直売所におけるGAPの取組を進めるため、常設の農産物直売所を重点に組織的なGAPの実践を支援します。
- ▶ 食の安全に対する消費者の信頼を確かなものとするため、農薬の適正使用の徹底を周知するための研修会の開催や、農薬管理指導士の養成を行います。
- ▶ 動物用医薬品の適正使用を徹底するとともに、農場HACCPの導入や高病原性鳥インフルエンザ、BSE等の人獣共通感染症の予防対策を実施し、引き続き安全・安心な畜産物の生産を進めます。
- ▶ 食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に関する規定を統合した食品表示法が平成27年4月1日に施行されたことを踏まえ、関係部局が連携し、より一層、食品表示関係法令の普及・啓発を行っていきます。また、生産者や小売業者等に対して、食品表示に係る調査を定期的実施するとともに、調査の機会を捉え食品表示に対する理解促進を図ります。
- ▶ 長野県食品安全・安心条例に基づき、食品の安全性に関する情報の積極的な提供やリスクコミュニケーションを実施するなど、消費者、食品関連事業者及び行政間の情報の共有化と相互理解を促進します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

① 農地・水（生産基盤の整備）

【めざす平成29年の姿】

- ◇農地は区画整理や農道等の基盤条件が整備され、効率的な農業生産が行える利用集積が進み、意欲ある担い手が活躍しています。
- ◇農業水利施設の計画的な補修・更新が進むとともに、地域住民やNPOなど非農家も参加して保全する活動が広がり、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給が確保されています。
- ◇基幹的農業水利施設を管理する土地改良区等では、施設の長寿命化を基本とする適切な維持管理を行う体制が整い、安定的に供給される農業用水により農業者は安心して農業生産を継続しています。
- ◇農業者の高齢化等に伴い各地で見られた遊休農地は、農業委員会の指導等により再生が進み農業生産に活用されるとともに、既に森林原野化した遊休農地は、適切に「地域森林計画」の対象森林に編入されています。

<施策の取組状況>

○ 効率的な生産活動ができる農業生産基盤の整備

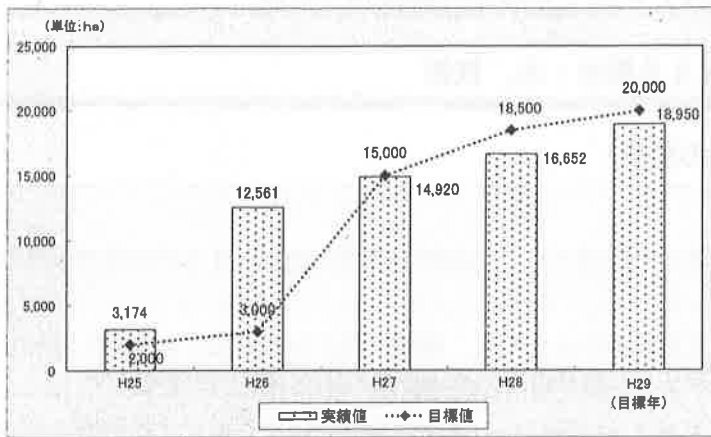
- 地域農業がめざす将来像の実現に向けて、区画整理や農道整備、かんがい施設等の一体的な整備を進めました。
- 地域の実情に応じて市町村等が行う暗渠排水や排水路等の簡易な農地の条件整備に対し、補助事業を活用して支援しました。
- 農業用水の安定供給による農産物の安定生産と品質確保を図るため、更新時期を迎えた農業用排水路や頭首工、用排水機場等の基幹的農業水利施設の整備・更新を進めました。
- 野菜や果樹を計画的・安定的に生産するため、畑地かんがい施設の更新・整備を進めました。
- 農産物輸送の効率化を図るため基幹的農道の整備を進めるとともに、大規模地震に備えた農道橋の耐震対策を進めました。

[平成29年度の主な取組]

- ・経営体育成基盤整備事業 実施地区数：4地区
- ・農業基盤整備促進事業 実施地区数：37地区
- ・農地耕作条件改善事業 実施地区数：47地区
- ・県営かんがい排水事業 実施地区数：29地区
- ・県営畑地帯総合土地改良事業 実施地区数：10地区
- ・県営農道整備事業 実施地区数：9地区

■達成指標項目 19：農業用水の安定供給及び排水機能が確保される農地面積（H25～H29）

（農地整備課調べ）



農業用排水路や用排水機場など基幹的農業水利施設の計画的な補修・更新により、目標を概ね達成し、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給及び排水機能が確保された。

基幹的農業水利施設の更新

県営かんがい排水事業 埴科地区（坂城町・受益地は千曲市）



【築造後 50 年経過しコンクリートが劣化】



【表面被覆により劣化の進行を抑制】

○ 農業水利施設等の維持・補修と長寿命化対策

- ▶ 農業水利施設の日常管理に携わる土地改良区等施設管理者への技術力向上や、土地改良施設に係る災害・事故等のリスク管理技術を習得するための指導事業（基幹水利施設管理技術向上研修）を実施しました。
- ▶ 基幹的農業水利施設の適切な維持管理や長寿命化を進めるため、施設の機能診断及び機能保全計画策定を推進しました。
- ▶ 農業用水の安定供給による農産物の安定生産と品質確保を図るため、更新時期を迎える農業水利施設の長寿命化を進めました。
- ▶ 多面的機能支払事業の資源向上（長寿命化）を活用し、農業者だけでなく地域住民やNPOなど多様な主体の参加による、地域が一体となった末端農業水利施設等の維持・補修を支援しました。
- ▶ 老朽化が進む農業水利施設を適切に管理していくため、「長野県農業水利施設等保全管理会議」を開催し、市町村、土地改良区等に対して維持管理に関する研修を行いました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・指導事業（基幹水利施設管理技術向上研修）による技術指導：14 施設（100 人）
- ・ストックマネジメント事業実施地区数：県営 19 地区（県営かんがい排水事業実施地区数の内数）
：団体営 12 地区
- ・多面的機能支払事業（資源向上（長寿命化））の取組面積：455 組織 28,649ha

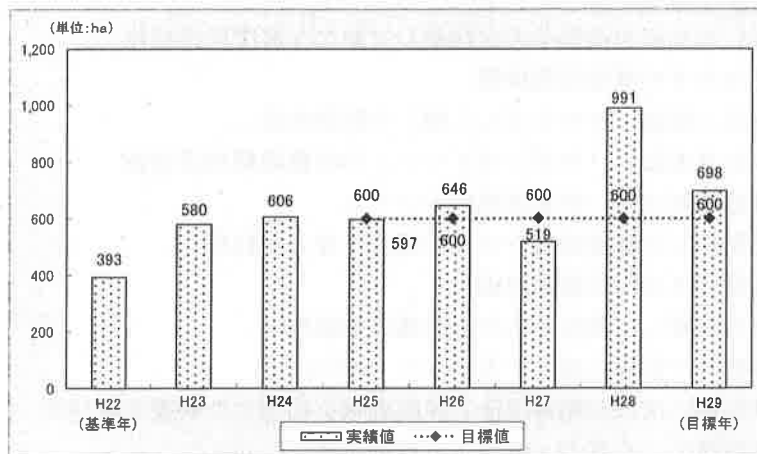
○ 遊休農地の再生活用

- ▶ 人・農地プランの作成、見直しを通じて、遊休農地を含めた農用地利用の方向性について検討を進めました。
- ▶ 県農業会議や市町村、農業委員会等と連携し、農業委員を中心とした農地パトロールの展開により、各地域における遊休農地の洗い出しと再生を推進しました。
- ▶ 全県を対象としたシンポジウムの開催や優良地区の表彰事業等を行い、再生・活用に向けた啓発を積極的に実施しました。
- ▶ 耕作放棄地の再生作業や営農再開の経費を助成する「荒廃農地等利活用促進交付金」を活用し、農業者が主体的に行う再生・活用への取組を支援しました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・ 人・農地プランの作成地区：77 市町村・309 プラン
- ・ 遊休農地活用シンポジウム：平成 30 年 2 月 5 日（長野市）参加者 300 名
- ・ 優良地区表彰：長野県知事賞 「平生産管理組合（長野市）」
 JA長野県中央会長賞 「(農)青木村機械作業受託組合（青木村）」
 長野県農業会議会長賞 「伊那バス(株)（伊那市）」
 長野県農業会議会長賞 「(株)アグリみゆき（飯山市）」
- ・ 荒廃農地等利活用促進交付金の実績：再生面積 13ha (16 市町村)、交付金 19 百万円余

■ 達成指標項目 20：遊休農地の再生・活用面積（単年度）（農村振興課調べ）



利用状況調査や農地パトロールによる指導の徹底等により、再生・活用が進み、目標を達成した。

<今後の展開方向>

- ▶ 担い手への農地集積の加速化と、地域振興作物等の生産拡大を促進するため、市町村などが行う畦畔除去や暗渠排水等の簡易な農地の条件整備を進めます。
- ▶ 農業用水の安定的な供給を維持するため、基幹的農業水利施設の長寿命化計画（機能保全計画・個別施設計画）の策定を進めます。
- ▶ 多面的機能支払事業の活用により、末端部の農業水利施設の維持・補修を支援するとともに、引き続き、多様な主体の参加による地域が一体となった維持管理体制の強化を推進します。
- ▶ 遊休農地の再生・活用に向け、農業関係団体と連携した啓発活動を始め、「農地中間管理機構関連農地整備事業」などの有効活用により、一層の解消と発生防止を推進します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

② 技術開発と普及

【めざす平成29年の姿】

- ◇長野県農業の持続的発展、農業者が挑戦する夢の実現をサポートするために、収益性が高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発が産学官連携により進められています。
- ◇開発された技術は、農業関係団体等の連携により、迅速に生産現場に普及・定着しています。

<施策の取組状況>

○ オリジナル品種の育成と知的財産の保護・活用

- 以下のオリジナル品種の育成をしました。
 - ・「ブドウ長果11」：種なし栽培に適した、皮ごと食べられる新しい赤色ぶどう品種
 - ・「ネクタリン長果2」：酸味が少なく、食べやすい早生ネクタリンの新品種
 - ・「長・野交51号」：多収で太く、食味が良い紫アスパラガスの新品種
 - ・「長・野交53号」：食味がよく、果実の生理障害や病気に強い夏秋イチゴ新品種
 - ・「東山交37号」：病気に強く、肉用牛に適した飼料用ソルガムの新品種

○ 低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発

- 低コスト・省力化・高位安定生産技術を以下のとおり開発しました。
 - ・ぶどう「ナガノパープル」の氷結点冷蔵などを活用した新たな鮮度保持技術
 - ・凍害に強い台木を利用したモモの凍害回避技術
 - ・モモの外観品質を損なう毛じ障害（モモうどんこ病）の防除技術
 - ・カラーチャートを利用した日本なし「サザンスイート」の収穫適期判定技術
 - ・トマトの増収が可能で廃液を出さない新養液栽培システム
 - ・接ぎ木苗と無底ポットを利用した養液栽培トマトの増収・省力化技術
 - ・洋菊の需要期に応じて出荷できる開花調節技術
 - ・飼料用のアルファルファを安定して栽培するための雑草抑制技術
 - ・黒毛和種の体内受精卵を簡易で安価に確保するホルモン給与技術
 - ・低コストで高品質な豚肉生産に向けた飼料用米と乾燥酒粕を利用した飼養管理技術
 - ・飼料用イネの乾田不耕起直播による省力・低コスト栽培体系
- 品種特性等を以下のとおり明らかにしました。
 - ・水稲の高密度播種育苗技術と省力的移植技術の現地適応性
 - ・県オリジナル酒米品種「信交酒545号（山恵錦）」は準高冷地でも心白発現が良好で、安定した品質が得られること
 - ・麦作で防除困難な雑草の発生状況と麦への影響
 - ・シクラメン葉の褐変及び白化症状と奇形花の発生原因
 - ・ブナシメジ栽培のLED照明による消費電力の低減効果
 - ・黒毛和種の枝肉脂肪中オレイン酸割合を高める飼料給与方法

○ 環境にやさしい農業生産技術の開発

- 環境にやさしい農業生産技術等を以下のとおり開発しました。
 - ・キャベツなどに発生する黒斑細菌病を防除する微生物農薬の利用技術

- ・ピーマンを加害するオオタバコガを防除する LED の利用技術
- ・カーネーションを加害するハダニを防除する UV-B ランプの照射技術
- ・うね成型ロータリーと局所施肥機を組み合わせたキャベツの減肥栽培技術
- ・肥料養分の吸収特性に基づいたパセリの効率的な施肥技術
- ・日本なし「南水」樹体ジョイント仕立て樹の局所施肥による減肥栽培技術

➤ その他

- ・草生管理がリンゴ樹におけるナミハダニの発生に及ぼす影響を明らかにしました。

○ 地球温暖化対策技術の開発

➤ 地球温暖化対策技術を以下のとおり開発しました。

- ・地温の上昇により樹園地土壌から発現する窒素量を推定するための地温推定法
- ・高温期におけるストックの安定生産技術
- ・夜間の給餌と 24 時間送風による肉牛の暑熱対策技術

➤ 地球温暖化と農作物の生育の影響等について以下のとおり明らかにしました。

- ・過去の実測値に基づいた温暖化による水稻品質への影響と、温暖化が進行した場合の水稻の養分吸収特性
- ・長野県における 2031～2050 年代の温暖化を想定した気温条件で栽培したりんごの樹体生育及び果実品質
- ・成熟期の高温がモモ「白鳳」、「あかつき」、「なつっこ」及び「川中島白桃」の収穫時期に及ぼす影響
- ・温暖化による総降水量・降雨強度の増加が殺菌剤の防除効果に及ぼす影響
- ・地中熱を利用した豚の暑熱ストレス低減効果

○ 産学官連携による革新的な技術開発の推進

➤ 産学官連携による革新的な技術開発等を以下のとおり推進しました。

- ・省力化を進め所得向上に寄与できる水田畦畔除草管理機やレタス収穫機、燃油使用量の削減を実現するバイオマスボイラーの開発
- ・農業生産と両立できる太陽光発電装置、農作物の運搬等を軽労化するアシストスーツの開発
- ・醸造適性に優れるオリジナル酒米の開発に向け、県内酒造メーカーや大学、県工業技術総合センターと連携した研究への取り組み
- ・プレミアム果実生産を後押しするハンディ型熟度（色・糖度・酸度）測定機の開発と「市田柿」のピッキングロボットの開発に着手

○ 農業者との協働による効率的・効果的な技術普及

- 普及活動の中で生産現場における技術的課題を的確に把握し、試験研究機関へ確実につなげ、現場ニーズにあった研究課題を設定しました。
- 開発された新技術については、農業者との協働等により、現地適応性等の情報収集や分析・検討を行い、効率的で効果的な技術普及を推進しました。

＜今後の展開方向＞

- 収益性が高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を産学官連携により進めます。
- 将来的な温暖化環境条件が主要農作物の生理生態、品質に及ぼす影響を評価し、将来にわたり本県の主要な農作物生産を維持・発展させるための高品質・安定生産技術の開発を進めます。
- 開発された技術は、農業改良普及センターを通じ、農業関係団体と連携して、生産現場への普及・定着を迅速に進めます。

(3) [施策展開3] 信州ブランドの確立とマーケットの創出

ア 信州農畜産物のブランドの確立

【めざす平成29年の姿】

- ◇「おいしい信州ふード(風土)」を県民が共有し、県民一人ひとりが積極的に「おいしさ」などの情報を多くの人に向けて発信しています。
- ◇「おいしい信州ふード(風土)」の認知度が向上することにより、信州農畜産物全体のブランド力が高まり、多様な品目の生産が拡大しています。
- ◇信州農畜産物が県外や海外で認知され、選択・購入されるとともに、信州ならではの食を求めて、国内外から消費者が県内を訪れています。
- ◇統一的なブランド戦略により、信州農畜産物の信用力が高まっています。

<施策の取組状況>

○ 「おいしい信州ふード(風土)」の周知と参加促進

- ▶ 「おいしい信州ふード(風土)」をテーマとした地産地消シンポジウムを開催するとともに、「おいしい信州ふード(風土)」ネットを活用し、県内外に対して情報発信を行いました。
- ▶ 「おいしい信州ふード(風土)」大使が都内で開催された「おいしい信州ふード(風土)」プレミア企画のコーディネーターを務め、メディア・実需者・消費者等に向けて信州ジビエ、NAGANO WINE、「おいしい信州ふード(風土)」のPRを行いました。
- ▶ 県下10広域に設置された「おいしい信州ふード(風土)」地域推進協議会を通じて、地域の調理師会、栄養士会、飲食店、宿泊業者等と連携した研修会や食べ方提案会等を開催しました。
- ▶ すももの新品種の「麗玉」について、「おいしい信州ふード(風土)」大使のレコメンド(お薦め)により、県内外の消費者に広く情報を発信しました。
- ▶ 東海・北陸地域における信州農畜産物のファン層を拡大するため、愛知県(春日井市)、富山県、石川県、福井県のイベントにおいて「おいしい信州ふード(風土)」のPRを実施しました。
- ▶ 大都市圏における信州農畜産物のファン層を拡大するため、東京、名古屋、大阪のホテルにおいて信州フェアを開催し、県外での利活用を進めました。
- ▶ 卸売市場などの流通販売関係者及び実需者に対して、知事及び副知事によるトップセールスを通し、長野県が責任産地としての「信頼を引き続き確保」していくため、生産者団体と行政が一体となって取り組む姿勢を強力に発信しました。
- ▶ 海外での県産農産物の認知度向上及び販路開拓のため、長野県農産物等輸出事業者協議会を通じて、香港・台湾・シンガポール・タイにおいて「長野フェア」を開催しました。
- ▶ クックパッド「長野県公式キッチン」を開設し、「おいしい信州ふード(風土)」選定品目を使用したレシピを公開しました(全56品)。
- ▶ 消費者に対する「おいしい信州ふード(風土)」の身近な情報発信拠点として、「おいしい信州ふード(風土)」SHOPの登録を促進し、1,335件(H29実績:累計)を登録しました。
- ▶ 県内認知度の向上を図るため、メディア(雑誌、新聞広告等)を活用した情報発信を行いました。

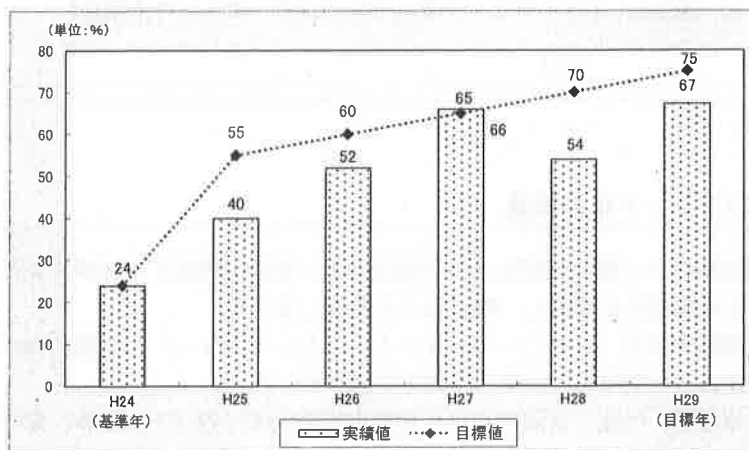


【「おいしい信州ふード(風土)」プレミア企画でのシンポジウムの様子(2/24)】

〔平成 29 年度の主な取組〕

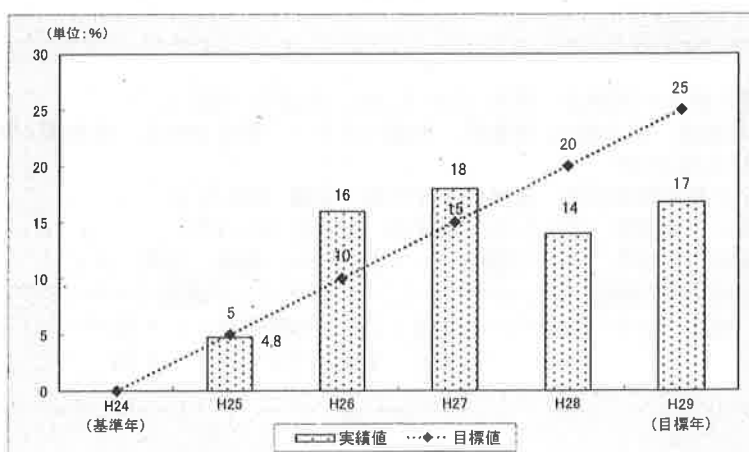
- ・地産地消シンポジウム：H29.11.8 長野市（ホテルメトロポリタン長野）参加者 267 名
- ・「おいしい信州ふード（風土）」ネットアクセス数：805,764 件（H30.3 月末現在）
- ・大使と生産者・消費者との交流会：1 回
- ・トップセールスの実施：東京都内 1 回（中島副知事 1 回）、京都府内 1 回（中島副知事）、長野市内 1 回（阿部知事、中島副知事）
- ・銀座NAGANOにおける「おいしい信州ふード（風土）」の発信活動：12 回（農政部：現地機関含む）
- ・東海でのPRの実施：春日井市（春日井まつり H29.10.21～22）
- ・北陸でのPRの実施：富山県（イトワイトヤマ H29.10.15、越中とやま食の王国フェスタ H29.11.4～5）
石川県（石川の農林漁業まつり H29.10.14～15）
福井県（福井味の祭典 H29.11.11～12）
- ・大都市圏での「信州フェア」の実施：東京（成田エクセルホテル東急、ホテルメトロポリタン、パレスホテル立川、サンルートプラザ東京、ホテルインターコンチネンタル東京ベイ）
名古屋（名古屋東急ホテル、メルパルク名古屋、旬蔵）
大阪（ホテルアゴーラ大阪守口）
- ・海外での「長野フェア」の実施：4 回（シンガポール、香港、タイ、台湾）
- ・「おいしい信州ふード（風土）」SHOP登録数：1,335 店舗（H29 実績）
- ・「おいしい信州ふード（風土）」デザイン等使用件数：141 件（H29 実績：累計数）
- ・クックパッド「長野県公式キッチン」「おいしい信州ふード（風土）」活用レシピ数：56 点（H29 実績）

■達成指標項目 21：「おいしい信州ふード（風土）」の認知度（県内）（県民モニターアンケート）



大使、公使等の知見を活用した認知度向上に対する取組や、新聞等メディアを活用したPRの展開等により、情報発信に努め、前年度より 13.2%の増加となったものの、県民認知度は 67.3% (H29.12 月時点) で目標の 75% に達成しなかった。

■達成指標項目 21：「おいしい信州ふード（風土）」の認知度（県外）（農産物マーケティング室調べ）



「おいしい信州ふード（風土）」大使による県外へ向けた発信活動や、トップセールス等の実施により、認知度向上対策を進め、前年度より 2.8%の増加となったものの県外認知度は 16.8%と目標の 25%に達成しなかった。

○ 県認定制度の適正な運営と推進

- ▶ 県認定制度（長野県原産地呼称管理制度、信州伝統野菜認定制度）について、外部有識者を含めた審査会の開催等により、厳正な運用と認定に取り組みました。
- ▶ 信州プレミアム牛肉認定制度参加企業との「信州プレミアム牛肉に関する連絡会議」を開催し、認定制度の適正な運営や生産拡大に向けた情報交換等を行いました。
- ▶ 信州プレミアム牛肉登録流通業者として、平成29年7月に姫路市食肉地方卸売市場を、10月に名古屋食肉市場株式会社を認定しました。
- ▶ 県認定制度（長野県原産地呼称管理制度、信州プレミアム牛肉認定制度、信州伝統野菜認定制度）で認められた農畜産物の「おいしさ」、「品質」の信頼性等について「おいしい信州ふど（風土）」ネット、「銀座NAGANO」での商談会実施等により情報発信を行いました。



【「おいしい信州ふど（風土）」お披露目会】

〔平成29年度の主な取組〕

- ・長野県原産地呼称管理制度委員会の開催：品目別委員会（日本酒3回、焼酎2回、ワイン2回、米2回）
品目別官能審査会（日本酒3回、焼酎2回、ワイン2回、米2回）
- ・長野県原産地呼称管理制度認定件数：ワイン83件、シードル8件、日本酒169件、焼酎5件、米39件
- ・信州プレミアム牛肉認定頭数：県内認定2,137頭、県外認定1,653頭、計3,790頭
- ・信州プレミアム牛肉に関する連絡会議の開催（H29.10.20、H30.2.19）
- ・（再掲）「おいしい信州ふど（風土）」ネットアクセス数 805,764件（H30.3月末現在）

○ 全国シェアが高い品目等のブランド化の推進

- ▶ 県内農産物生産者及び食品製造業者の一層の販路拡大等を図るため、産業労働部との連携により、大都市圏（東京・名古屋）バイヤーとの商談会を開催し、販路拡大を支援しました。
また、首都圏で開催される大規模商談会（スーパーマーケット・トレードショー）の出展に向け、販路拡大をめざす農業者等を対象に研修会を開催し、営業力の強化を図りました。
- ▶ 本県産農産物を供給している首都圏、中京、京阪神地区の卸売市場関係者に対して、知事、副知事によるトップセールスを実施しました。
- ▶ 新たな販路開拓を目指した戦略的な輸出を推進するため、「長野県農産物等輸出事業者協議会」において、海外で「長野フェア」を開催するとともに、バイヤー招へいによる現地見学のほか、商談会やマーケティング調査を実施しました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・産業労働部と連携した大都市圏での商談会：東京（H29.8.24）、名古屋（H29.9.7）
出展事業者数 東京96事業者、名古屋61事業者、来場バイヤー 東京389名、名古屋174名
成約件数 東京92件 名古屋16件
- ・卸売事業者との情報交換：全農長野県本部 青果物・花き取引会議（H29.6.1）
- ・大都市圏でのトップセールス：東京都（H29.9.4）、京都府（H29.11.16～17）
- ・海外への県産農産物の販路開拓：海外フェアの開催（シンガポール、香港、台湾、タイ）
商談会の開催（シンガポール）、マーケティング調査（マレーシア、ベトナム）
海外バイヤーの招へい（香港：2社、台湾2社、シンガポール：1社、
タイ：1社、マレーシア：2社）

＜今後の展開方向＞

＜「おいしい信州ふード」の周知と参加の促進＞

- ▶ 信州農畜産物、加工食品を扱う生産者団体、食品事業者等が幅広く参画できる仕組みとして「おいしい信州ふード」と改称し、生産者や食品事業者等が観光産業等と連携して食の魅力を発信し、県民等への浸透と県外・海外からの観光客に対する認知度向上を図ります。
- ▶ 「おいしい信州ふード」大使、公使、名人の知見を活用した、県内外における情報発信（講演、雑誌、ラジオ等）を実施します。
- ▶ 「おいしい信州ふード」を提供しながら情報発信を行う、「おいしい信州ふード」SHOPの登録拡大と機能の強化による利活用を推進します。
- ▶ 幅広い年代に対する認知度向上のため、SNSを活用した情報発信を推進します。
- ▶ 「おいしい信州ふード」地域推進協議会による銀座NAGANO等での「おいしい信州ふード」物語を活用した情報発信を通じて、農産物販売を支援します。
- ▶ ホームページやクックパッド等を活用し、「おいしい信州ふード」を用いた料理メニューの情報を発信します。

＜県認定制度の適正な運営と推進＞

- ▶ 原産地呼称管理制度、信州プレミアム牛肉認定制度について、引き続き適正な認定を実施します。
- ▶ 原産地呼称管理制度については、首都圏・中京圏での商談会や県外の信州フェアなどを開催し、情報発信を強化します。
- ▶ 原産地呼称管理制度、信州プレミアム牛肉認定制度で認定した農畜産物の「おいしさ」、「品質」の信頼性について「おいしい信州ふード」ネット、SNS、県ホームページ等により情報を発信します。

＜全国シェアが高い品目等のブランド化の推進＞

- ▶ 「おいしい信州ふード」をテーマとしたトップセールス、商談会を実施するとともに、卸売市場及び量販店等に向け「おいしい信州ふード」の情報発信を行い、ブランド力の向上を促進します。

(3) [施策展開3] 信州ブランドの確立とマーケットの創出

イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇ 農業者は、県や農業団体からの実需者サイドの情報を活用し生産を行うとともに、県等に蓄積された販路拡大のノウハウを活用し、自らも販路の開拓を行いつつあります。
- ◇ 食品産業等と結びついた産地や農業者が、新品目の導入や既存品目の生産拡大に取り組んでいます。
- ◇ 「おいしい信州ふード（風土）」をはじめとした信州農畜産物を選び、継続して購入する消費者が県内外に定着しています。
- ◇ 意欲のある事業者が信州農畜産物等の輸出への取組を始めています。

<施策の取組状況>

○ マーケット分析とノウハウの蓄積に基づく販路拡大

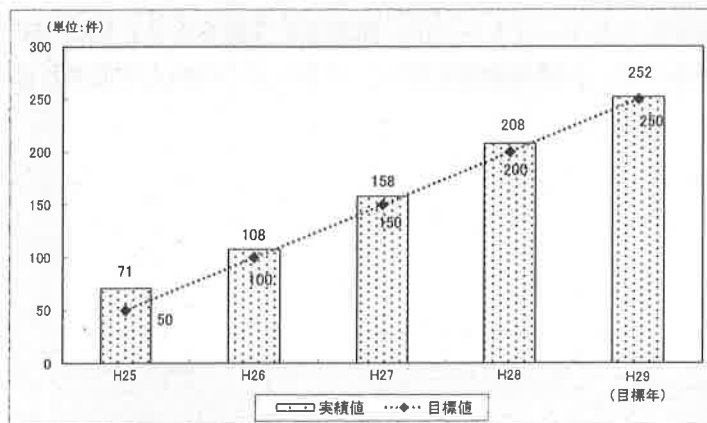
- ▶ 県外 3 事務所（東京・名古屋・大阪）において、大消費地の卸売市場や量販店等に対する「おいしい信州ふード（風土）」の情報提供をはじめ、県産農産物等に係る情報提供並びに県内事業者・団体等へマーケット情報を提供しました。

【平成 29 年度の主な取組】

- ・ 県外事務所による流通情報やホテル・飲食店等における信州フェアの企画・調整支援
- ・ スーパーマーケット・トレードショーへの出展に向けた営業力強化研修会（受講者数：8 者）

■ 達成指標項目 22：県が主催する商談会における農業者等と食品産業等との成約件数

（農産物マーケティング室調べ）



自ら販路拡大を目指す農業者を対象に、商談会における営業力強化に向けた研修会を開催した結果、平成 29 年度の成約件数は目標を上回り、252 件となった。

○ 多様なマーケットニーズに対応できる新たな産地機能の強化

- ▶ 首都圏における大規模商談会での成約率を高めるため、出展する農業者の営業力を強化するための研修会を開催しました。
- ▶ 幕張メッセで開催されたスーパーマーケット・トレードショー2018 において、長野県ブースを産業労働部と連携して出展し、来場したバイヤーからマーケットニーズについて、長野県産の評価や様々な調査を行いました。

【平成 29 年度の主な取組】

- ・ 「おいしい信州ふード（風土）」アカデミー研修会（松本市内） H29. 3. 14 約 100 名
- ・ スーパーマーケット・トレードショー2018（幕張メッセ） H30. 2. 14～16 37 社（うち農業関係 8 者）
- ・ （再掲）食品産業タイアップ産地育成事業の実績：マッチング 163 件（うち取引開始 86 件）、事業登録者 205 名

○ 流通の変化に対応した市場流通機能の強化

- ▶ 全農長野県本部と連携し、全国主要卸売市場へ県産青果物、花きの販売を促進するため、取引会議を開催しました。
- ▶ 東京、京都において卸売市場などの流通販売関係者及び実需者に対して、トップセールスを通し、長野県が責任産地としての「信頼を引き続き確保」していくため、生産者団体と行政が一体となって取り組む姿勢を強力に発信しました。

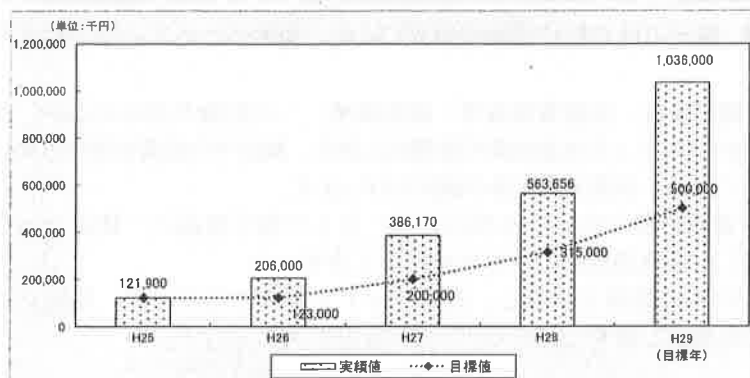
〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・(再掲) トップセールスの実施：東京都内 1 回（中島副知事 1 回）、京都府内 1 回（中島副知事）、長野市内 1 回（阿部知事、中島副知事）

○ 意欲ある事業者による農産物等の輸出促進と海外での信州ファンづくり

- ▶ 輸出対象国での販路開拓を図るため、取引の可能性のある有望な輸入事業者を県内へ招へいし、生産状況の調査や、長野県農産物等輸出事業者協議会員のほ場・加工場等の視察を実施するなど、商談を促進しました。
- ▶ 海外での信州農畜産物の PR を行うため、香港、台湾、シンガポール、タイ、マレーシアにおいて、りんご、ぶどう等果実を中心とした県産農産物等のフェアを開催しました。
- ▶ 現地消費者の嗜好を把握するため、シンガポールにおいてりんご・ぶどうの食味調査を実施しました。
- ▶ 香港における県産農産物のブランド化を推進するため、協議会が新たに委託した輸出支援員により新たなブランドロゴを作成しました。
- ▶ 新たな輸出対象国に位置付けたマレーシア・ベトナムについて調査を行い、消費者の嗜好、食品市場の動向を把握し、本県産農産物の輸出の可能性を検証しました。

■ 達成指標項目 23：農産物等の輸出（農産物マーケティング室調べ）



マーケティング調査により有望バイヤーを発掘し、現地商談会を開催するなど、農産物等の輸出促進に努めた結果、H29 年度の農産物等の輸出実績は 1,036,000 千円となり、目標を上回った。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・販路開拓活動
 - 海外バイヤー招へい 4 か国 5 社（招へい時期：H29.5 月～H29.7 月）
- ・調査活動
 - マレーシア・ベトナムでの市場調査（時期：H30.1.17～23）
 - 県産農産物の輸送試験（対象国：マレーシア、品目：りんご）
 - H29.10.27 出港 → 11.10 入港 → 11.15 品質確認
 - シンガポールでのりんご・ぶどう食味調査の実施 1 回（時期：H29.11 月）
- ・販売促進活動
 - 海外での長野フェアの開催 5 か国 8 回
 - 香港 1 回（実施期間：H29.9.16～18）
 - シンガポール 2 回（実施期間：H29.10.18～29、11.2～8）
 - 台湾 2 回（実施期間：H29.10.1～11、H29.12.8～10）
 - タイ 2 回（実施期間：H29.11.23～29、H30.1.19～31）
 - マレーシア 1 回（実施期間：H29.12.7～9）

＜今後の展開方向＞

《マーケット分析とノウハウの蓄積に基づく販路拡大》

- ▶ 県外事務所や銀座NAGANO等と連携し、大消費地での幅広いネットワークを活用した商談会等を開催し、農産物PR活動や、そこで収集した情報の産地へのフィードバックを行います。
- ▶ 生産拡大につながる新たな需要創出に向けて、県内食品企業の原料農産物の利用実態を把握します。
- ▶ 「おいしい信州ふード」ネットや、SNS等を活用し、産地と消費者の情報共有を図ります。

《多様なマーケットニーズに対応できる新たな産地機能の強化》

- ▶ 自ら販路開拓を目指す農業者などに対し、様々な商談のスキルアップを支援します。
- ▶ 他部局や他県等と連携して、県主催の商談会を県内外で開催します。

《流通の変化に対応した市場流通機能の強化》

- ▶ 全農長野県本部と連携し、卸売会社などを対象としたトップセールスを実施します。

《意欲ある事業者による農産物等の輸出を促進》

- ▶ 輸出先国でニーズが高く今後輸出量拡大の可能性が大きい「ぶどう（皮ごと食べられる品種）・りんご（県オリジナル品種を中心）」を重点品目として設定を見直すとともに、リレー出荷や冷蔵貯蔵との組合せによる長期出荷体系を確立し、輸出量の拡大への取組みを図ります。
- ▶ フェアの開催による県産農産物の認知度向上に加え、海外の輸出支援員による支援体制を充実するなど、輸出に意欲的な事業者等が組織する「長野県農産物等輸出事業者協議会」への支援を強化します。
- ▶ 対象国ごとに、有望な海外輸入事業者と県内事業者との信頼関係を築くとともに、輸出先国のニーズに応じた品目、規格、出荷時期、輸送に係る新技術等の研究により、商業ベースでの取引拡大を支援します。
- ▶ 輸出対象国ごとの輸出条件（植物検疫・残留農薬基準・認証制度）への的確な対応のほか、品種の組み合わせや施設栽培、冷蔵施設の活用による生産出荷の長期化に加え、輸送中の品質を保つための鮮度保持技術・包装資材等の導入などによる、長期出荷体系の検討を行います。
- ▶ 県内食品産業との連携により「長寿世界一NAGANOの食」として加工食品と一体となった長野フェアの開催の他、観光と連携した相乗効果によるPRを推進します。
- ▶ 県産農産物を活用した海外での料理教室を開催し、長野フェアと連動することで、県産くだもの一層の認知度向上と消費拡大を推進します。

(3) [施策展開3] 信州ブランドの確立とマーケットの創出

ウ 6次産業化の推進

【めざす平成29年の姿】

- ◇経営の一部門として他産業に進出する農業者等が継続的に増加し、加工事業や観光農園等に取り組み、地域からの雇用による安定した農業生産と経営を行っています。
- ◇食品産業や健康産業等との連携により、農畜産物の安定取引が実現し、新たな産地が生まれています。また、農業者とパートナーとなる企業が共同で新規事業に取り組む事例が県内各地で展開されています。
- ◇農業者が消費者や実需者等からの提案を積極的に取り入れ、6次産業化により開発した商品の魅力向上に恒常的に取り組んでいます。

<施策の取組状況>

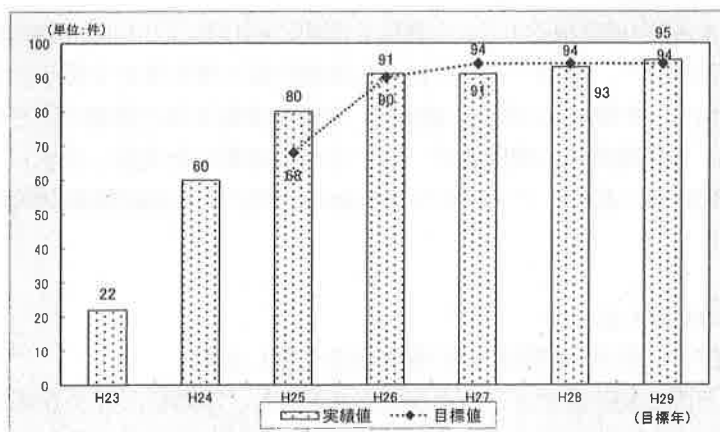
○ 6次産業化をめざす人材の積極的な発掘・育成

- 総合化事業計画の認定事業者や6次産業化を目指す事業者に対し、信州6次産業化推進協議会地域推進員によるサポートや民間の専門家である信州6次産業化プランナーの派遣等による総合化事業計画のフォローアップなどを実施しました。
- 6次産業化の導入に必要な知識を習得するため、6次産業化事業計画作成研修会や魅力ある商品づくりを進める商品力向上研修会を開催しました。
- 地域6次産業化推進協議会が主体となり、6次産業化の導入を啓発する各種研修会等を開催しました。
- 6次産業化を目指す方々を対象とした個別相談会を県内4地区で実施しました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・信州6次産業化プランナーの登録：15人（平成30年3月末日現在）
- ・6次産業化セミナーの開催：事例発表と講演「デザインを活用した事業コンセプトの重要性」参加者81名
- ・事業計画作成研修会、商品力向上研修会：13回、受講者 のべ201名
- ・地域6次産業化推進協議会による課題対応研修会の開催：8地区
- ・個別相談会の開催：4会場、14名
- ・6次産業化優良事例表彰推薦（有）ティーエムしろうま農場（白馬村） 奨励賞

■達成指標項目24：六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数（農産物マーケティング室調べ）



6次産業化を目指す事業者に対し、地域推進員や信州6次産業化プランナーの派遣等を行い事業化の支援を行った結果、新たに3件の総合化事業計画が認定され、計95件(H30年3月末日現在：全国第4位)となった。

○ 推進体制の整備と円滑な事業拡大への支援

- 県及び県下の農業関係団体、国などの行政関係団体が参加した信州6次産業化推進協議会が核となり、6次産業化事業の推進に努めました。
- 民間の専門家を信州6次産業化プランナーとして登録・派遣し、事業者の個別課題解決の支援を行いました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・地域6次産業化推進協議会：6次産業化相談窓口及び企画推進員・地域推進員の配置
(相談窓口：県下10か所 企画推進員2名、地域推進員3名配置)
- ・相談対応実績：401件、事業者：214
- ・信州6次産業化プランナーの派遣実績：71件、派遣先事業者：46

○ 6次産業化の基盤となる地域産業の裾野の拡大

- 信州農業6次産業化推進協議会地域推進員が核となり、他産業と連携した6次産業化の推進、新商品の開発支援を実施しました。
- 「アグリフードEXPO 2017」への出展に向け、商品のPR方法などについて事前研修を行うとともに、6次産業化中央プランナーと連携した商談支援を行い、販路拡大による売上高の向上を目指しました。
- 食品企業や農産物加工品等の製造施設において、工程や衛生管理方法を習得し、施設導入計画作成などに向けた取組を支援しました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・「アグリフードEXPO 2017」出展事業者数：8事業者
- ・「アグリフードEXPO 2017」出展に向けた事前・事後研修会実施回数：3回
- ・トライアルラボ受入事業者数・参加者数：4事業者・7名

<今後の展開方法>

《6次産業化を目指す人材の積極的な発掘・育成》

- 地域の核となる新事業の創出・展開のため、事業コンセプトづくりや資金運用方法を学ぶ事業計画作成研修会を開催し、新たな総合化事業計画の策定を支援します。
- 商品づくりや販売に課題を持つ認定事業者等を対象とした商品力向上研修会を開催し、商品バイヤー等の評価等に基づいた商品づくりを支援します。
- 食品企業等での体験実習を通じ、実行性や精度の高い総合化事業計画の作成を支援します。
- 地域6次産業化推進協議会が、各地域の課題解決を図るため、地域のネットワークを活かした研修会を開催し、地域資源を活用した特色ある6次産業化に取り組む人材の掘り起し・育成を推進します。

《推進体制の整備と円滑な事業拡大への支援》

- 各地域振興局などに設置した6次産業化相談窓口により幅広く相談に応じるとともに、地域推進員や信州6次産業化プランナーの派遣により、商品づくりや総合化事業計画の策定等を支援します。
- 6次産業化に取り組む事業者に対し、事業内容の検討・提案や、事業の実施手法の提案を行う等、県、市町村、農業関係団体、商工会、金融機関等の関係者が一体となり、事業化を支援します。
- 金融機関等と連携し、総合化事業計画に基づくファンドや交付金の活用による施設整備や推進事業の取組を支援します。

《6次産業化の基盤となる地域産業の裾野の拡大》

- 他産業者とのマッチングの場を設け、新商品開発などの事業化を支援します。
- 食品事業者やバイヤー等が集まる展示商談会などへの出展機会を提供し、実需者に対する商品PRや販路拡大を支援します。

基本方向2 皆が暮らしたい農村

(1) [施策展開4] 農村コミュニティの維持・構築

ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化

【めざす平成29年の姿】

- ◇高齢農業者や兼業農家等が、集落営農組織に参加するとともに、大型機械作業などの支援を受けつつ営農を継続し、地域で行う共同活動にも積極的に参加しています。
- ◇農村に暮らす多様な人々が参加し、地元で生産された農畜産物の直売や農産物加工品の生産・販売が盛んに行われています。
- ◇都市住民が農村に魅力を感じ、児童・生徒の修学旅行をはじめ様々な交流が生まれ始めています。
- ◇農家レストラン・直売所・観光農園等を介して都市住民と農業者の交流が深まり、都市住民と連携したコミュニティビジネスが生まれつつあります。

<施策の取組状況>

○ 農業生産活動の継続

- ▶ 中山間地域農業直接支払事業での、1,076協定、9,398haの協定農用地において、集落の話合いに基づき集落ぐるみでの農地法面の草刈りや水路・農道の維持・管理、景観作物の作付け等、農村のコミュニティ活動を通じた持続的な生産と、農村の多面的な機能の増進に係る活動を支援しました。
- ▶ 協定農用地の周辺林地の下草刈りや電気柵の設置等の活動を通して、シカやイノシシなどによる鳥獣被害に起因した耕作放棄地の発生防止の取組を支援しました。



【集落住民による農道の維持】



【柵設置による獣害対策】

- ▶ Facebookの活用などにより農業女子のネットワーク化を図り、共感し合う仲間との自主的な交流活動を支援しました。
- ▶ 県域のNAGANO農業女子会に加え、各地域の農業女子会を開催し、仲間づくりを支援しました。
- ▶ 新たに1つの地域グループが誕生するとともに、地域での農業女子による自主的なマルシェの開催や研修会での事例発表など、活動が活発化しています。



【県域のNAGANO農業女子交流会】



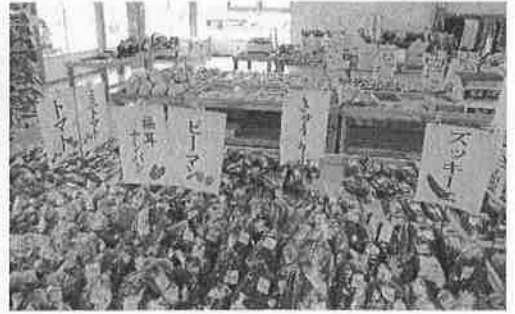
【一次産業女子全国フォーラムでの活動発表】

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・ 中山間地域農業直接支払事業による農業生産活動等の支援：71 市町村 1,076 協定、9,398ha
- ・ Facebook 登録者数（NAGANO 農業女子とその活動を応援したいただける者）：398 人

○ ふれあい・やすらぎの場づくり

- 長野県学習旅行誘致推進協議会が行う誘致活動を支援し、県外及び海外の中学校が実施する学習旅行の県内誘致を図りました。
- 観光施設に併設する大型農産物直売所の整備を支援し、農業者が直接都市住民と触れ合う交流活動など農山村地域の活性化を図りました。
- 地域農産物を活用した農産物加工体験を通じた都市住民との交流促進を支援しました。



【青木村：道の駅あおきに地域食材提供レストラン、農産物加工所等を設置】

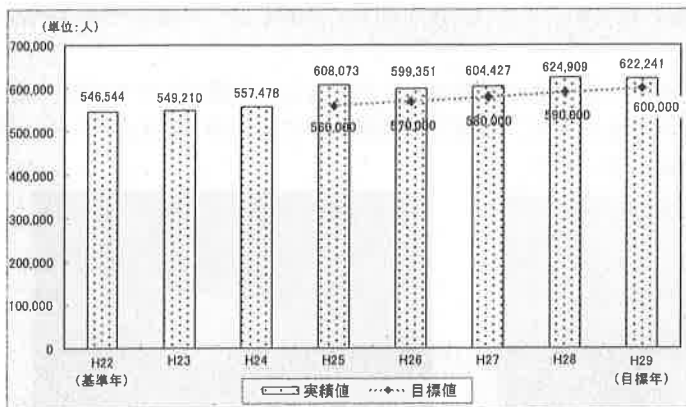


【豊丘村：道の駅南信州とよおかマルシェの農産物直売施設等の整備】

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・ 山村等振興対策事業実施箇所数：3 か所（地域食材提供施設、農産物直売施設、農産物加工施設等）

■ 達成指標項目 25：都市農村交流人口（地域振興課調べ）



農作業体験・学習旅行の誘致や、道の駅と併設された農産物直売施設の利用増加などにより、目標を上回る交流人口(622,241 人)の確保が図られた。

○ コミュニティ活動への都市住民等の参加促進

- 中山間地域農業直接支払事業により、都市児童の修学旅行や都市住民との交流促進のため、体験農園の整備、棚田オーナー制度の体制づくりを支援しました。
- 地域資源を活かした地域特産物の開発や都市住民との交流など、農村コミュニティの活性化への活動を支援しました。
- 都会に住む若い女性を対象に、農業女子と交流するフォーラムやバスツアー等の開催、農業女子を紹介したパンフレットの作成・配布など、長野県の農業・農村の魅力発信するとともに女性視点での就農相談を実施しました。



【棚田オーナー制度 (田植え体験)】



【農業女子パンフレット】



【名古屋での農業女子フォーラム】



【農業女子就農相談ブース】



【東京発！農業体験バスツアー】

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・ 中山間地域農業直接支払事業による実施状況：71 市町村、1,076 協定、9,398ha
- ・ 農村活力創出支援事業による農村コミュニティ活動等の実施地区数：8 地区
- ・ 都会に住む若い女性を対象にしたフォーラム、就農相談等のイベント実施回数：5 回

＜今後の展開方向＞

- 中山間地域農業直接支払事業により、引き続き、中山間地域における農業生産活動等を支援します。
- 荒廃農地等利活用促進交付金を活用し、中山間地域の遊休農地の再生・活用を進めます。
- 農家民宿、農家レストランなど、農業・農村が持つ地域資源と観光業を組み合わせた6次産業化の取組を支援します。
- 企画振興部等他部局と連携し、「長野県移住・交流戦略推進方針」及び「国際青少年交流農村宣言アクションプラン」の実現に向け、グリーンツーリズムの推進により都市農村交流人口の拡大を図ります。
- 農業女子のマルシェ活動など経営発展の取組支援による信州農業・農村の魅力発信、農業女子との交流や就農相談等の開催による県内外の若い女性の就農・移住の推進につなげます。
- 農山村地域の振興のため、地域農産物の販売や加工などを行う拠点となる施設等の整備を支援します。
- 都市農村交流を通じた農山村地域の振興を図るため、都市農村交流施設等の整備を支援します。

(1) [施策展開4] 農村コミュニティの維持・構築

イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化

【めざす平成29年の姿】

- ◇ 農業者は、住民との相互理解の上で農業生産活動を行うとともに、農産物直売所や学校給食などを通じ、地元で採れた農産物を多くの住民に供給しています。
- ◇ 住民は、そば打ちや農産物加工などの農村女性が持つ技術の体験・習得や、熟練農業者が栽培指導を行う市民農園の活用など、食や農業を介した交流の機会が増加し、農業生産の必要性を理解しています。
- ◇ 食の供給や景観の保全等を支える農業・農村への理解が進み、農地・農業用水路等を守る活動に非農家住民の参加が増えています。

<施策の取組状況>

○ 食と農を介した農村コミュニティの強化

- 「おいしい信州ふード（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーン推進委員会と連携し、「旬ちゃん」学校訪問の実施など、学校給食現場等への地元農産物の魅力発信と地産地消を推進しました。
- 子どもたちが農作業体験を通じて、「食」への興味・関心を深めるため、「食」を大切にすることの大切さ、農作業の楽しさ等を学ぶ機会の提供を支援しました。
- 日本型食生活の普及を図るため、県栄養士会などと連携し、食育活動を行う「食育ボランティア」の育成に努め、食育活動を推進しました。

[平成29年度の主な取組]

- ・「旬ちゃん」学校訪問：延べ10校（780名）
- ・食育ボランティア数：21,254人（平成30年3月末現在）

○ 地域ぐるみで取り組む共同活動の推進

- 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業を活用し、水路の泥上げや補修、草花の植栽、農道への砂利補充など、地域ぐるみで行う共同活動を支援しました。

[平成29年度の主な取組]

- ・多面的機能支払事業（農地維持）の取組面積：812組織、37,029ha
- ・多面的機能支払事業（資源向上（長寿命化））の取組面積：455組織、28,649ha

＜今後の展開方向＞

《食と農を介した農村コミュニティの強化》

- ▶ 農家民宿、農家レストランなど、農業・農村が持つ地域資源と観光資源を組み合わせた6次産業化の取組を支援します。
- ▶ 女性農業者団体による、農作物の栽培体験や郷土食講座などを通じた都市住民との交流を支援します。
- ▶ 企画振興部等と連携し、「長野県移住・交流戦略推進方針」及び「国際青少年交流農村宣言アクションプラン」実現に向けた都市農村交流人口の拡大を図ります。
- ▶ 学校給食現場等へ信州農畜産物の情報を提供し、地産地消を促進するとともに、学校訪問により食育を推進します。
- ▶ 農山漁村振興交付金により、交流の拠点となる農業体験施設等の整備を支援します。

《ふれあいの場づくり》

- ▶ 農産物の高付加価値化による所得の向上等を通じた農村地域の活性化を図るため、地域の特性を活かした多様な産業振興に係る活性化施設の整備を支援します。
- ▶ 女性農業者団体による、農作物の栽培体験や郷土食講座などを通じた地域住民の交流活動を促進します。
- ▶ 食料産業・6次産業化交付金（地域での食育の推進事業）を活用した食育リーダーの育成や学校給食での地域食材活用に向けた取組を促進します。

《地域ぐるみで取り組む共同活動の推進》

- ▶ 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業により、水路の泥上げ・補修、草花の植栽、農道の保全管理など、地域ぐるみで行う共同活動を支援します。
- ▶ 活動組織の事務負担を軽減するため、広域化や事務の委託等を促進します。

(2) [施策展開5] 地産地消と食に対する理解・活動の促進

ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感

【めざす平成29年の姿】

- ◇「おいしい信州ふード（風土）」が県内外に認知され、自然豊かな信州で生産される信州農畜産物への関心と理解が深まり、県民が様々な立場から地産地消に取り組んでいます。
- ◇新鮮な農畜産物を求め、農産物直売所を利用する消費者の増加により、地域の農畜産物の生産が拡大しています。
- ◇旅館・ホテル・飲食店等において、信州農畜産物を用いたメニューが拡大しています。
- ◇生産者・流通関係者等との連携・協力により、学校給食等において信州農畜産物の利用が拡大しています。
- ◇環境農業等への理解が進み、信州の環境にやさしい農産物等が地域の消費者に選ばれています。

<施策の取組状況>

○ 自然豊かな環境で生産される安全で良質な信州農畜産物の情報発信

- ▶ 「おいしい信州ふード（風土）」をはじめとする、信州農畜産物の更なる地産地消を進めるため、「おいしい信州ふード（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーン推進委員会*と連携し、食品関連企業等の協賛企業との協力により、様々なイベントを通じて地産地消の普及啓発活動を行いました。
- ▶ 「おいしい信州ふード（風土）」大使の鎧塚俊彦氏の講演、生産者や食育活動団体の事例発表による地産地消シンポジウムを開催して、信州の食の魅力について関心を高めるとともに、「おいしい信州ふード（風土）」ネットを活用し、県内外に対して情報発信を行いました。

*「おいしい信州ふード（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーン推進委員会
・地産地消の促進を目的として、長野県、JA長野県、信濃毎日新聞社、八十二銀行によりH20に設立

【平成29年度の主な取組】

- ・「おいしい信州ふード（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーン協賛企業：31社
- ・（再掲）「旬ちゃん」学校訪問による地産地消、食育の推進：延べ10校 810名
- ・「おいしい信州ふード（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消シンポジウム：
H29.11.8 ホテルメトロポリタン長野 参加者267名
- ・（再掲）「おいしい信州ふード（風土）」ネットアクセス数：805,764件（H30.3末現在）

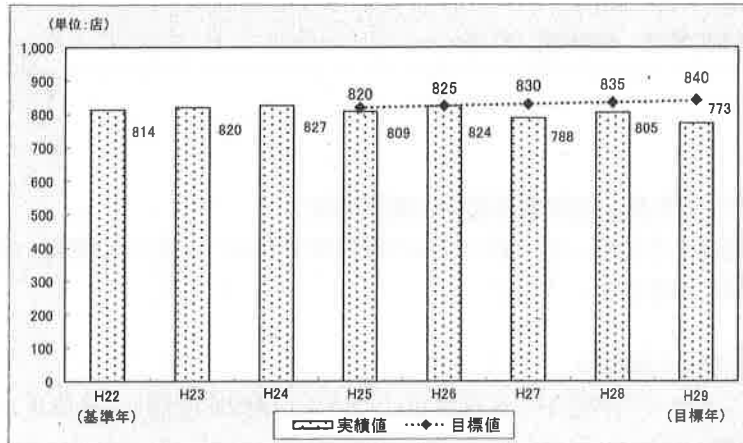
○ 生産者と消費者との顔が見える関係の推進

- ▶ 地域で消費するモノを地域で生産する“地産地産”を推進するため、宿泊・飲食施設等における信州産食材の利用実態を把握する調査を、200施設を対象に実施しました。
- ▶ 実需者を対象とした県産農産物の産地見学会や、実需者と生産者の意見交換会の開催により、県産農産物に対する実需者の理解を促進しました。
- ▶ 県内産小麦とNAGANO WINEを使った信州ワインブレッドなど、民間事業者における信州産の活用を進めました。
- ▶ 「おいしい信州ふード（風土）」を活用したメニューの提供がさらに促進されるよう、「おいしい信州ふード（風土）」SHOPの登録を進め、お客様に対して自ら情報発信を行う発信拠点づくりを進めました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・「食の“地消地産”」産地見学会 北信地域 参加事業者 11 社 (H29. 10. 25)
- ・「信州産食材利用実態調査」(委託履行期間 H29. 6. 23～H30. 2. 28) 200 施設調査
- ・(再掲)「おいしい信州ふど(風土)」SHOP 登録数 : 1, 335 店舗 (H30. 3. 31 現在)

■達成指標項目 26 : 農産物直売所 (農産物マーケティング室調べ)



消費者の新鮮な農産物への関心や食の安心・安全志向の高まりがあるものの、新設・建替えられる直売所施設の大型化、直売所間競争により、直売所の数はやや減少傾向の 773 店となり、目標値を下回った。

○ 学校給食等における信州農畜産物の利用促進

- 学校における地産地消や食育活動を促進するため「おいしい信州ふど(風土)」を食べよう!育てよう!地産地消キャンペーン推進委員会と連携し、「匂ちゃん」学校訪問を実施し、信州農畜産物の利用と理解を促進しました。
- 教育委員会と連携し、学校給食施設の栄養教諭等を対象に、県産農産物の利用拡大を図るための意見交換や調理技術講習会を行いました。
- 教育委員会や学校給食関連事業者と連携し、県産鶏卵による殺菌凍結液卵の利活用を進めることにより、学校給食における県産鶏卵の利用率向上を図りました。



【匂ちゃんの学校訪問の様子(小谷村)】

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・学校給食における県産農産物利用率 : 45. 9%
- ・学校給食における県産鶏卵利用率 : 57. 8%
- ・学校給食向け県産農産物の調理利用意見交換会 参加者 20 名、参加事業者 2 社 (H30. 3. 1)
- ・(再掲)「匂ちゃん」学校訪問による地産地消・食育の推進 : 延べ 10 校 (780 名)

○ 環境保全・エコ活動等の促進

- 信州環境フェア 2017 において、信州の環境にやさしい農産物認証や有機農業で栽培された農産物のPRを行いました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・環境にやさしい農産物認証や有機農業で栽培された農産物を消費者の皆さんへPR
長野市「ビックハット」(H29.7.29~30)
- ・環境にやさしい農業アンケートの実施 回答者：87名

＜今後の展開方向＞

＜自然豊かな環境で生産される安全で良質な信州農畜産物の情報発信＞

- 地産地消への取り組みを促進するため、シンポジウムの開催やPRイベントへの参加、ホームページの活用等により情報発信に努めます。

＜生産者と消費者との顔が見える関係の推進＞

- 農産物直売所が取り組むこだわりや特色ある取扱品目について、情報を把握し、生産者と消費者が共有できるよう情報を発信します。

＜「食の“地消地産”の促進＞

- 地域で消費するモノを地域で生産する「食の“地消地産”」を推進するため、県内宿泊施設や飲食店、学校給食等における県産農産物の利用を図るため、生産者・産地との情報交換を進めるとともに、農産物直売所を介した供給体制の仕組みづくりを行います。
- 宿泊・飲食施設における県産農産物の利活用を図るため、信州産食材提供施設の登録を進めます。

＜学校給食等における信州農畜産物の利用促進＞

- 「おいしい信州ふーどを食べよう！」推進委員会と連携した学校訪問や市町村への働きかけにより、学校給食現場における地産地消を含めた食育を推進します。
- 県産鶏卵の利用促進のため、学校給食会との連携により「液卵プロジェクト」を推進します。
- 米粉の消費を推進するため、引き続き、米粉製粉事業者等への情報提供を行うとともに、米粉の普及PRに努めます。

＜農畜産物の生産を通じた環境保全・エコ活動等の促進＞

- 環境にやさしい農業や有機農業に関する取組及び農産物について、消費者に向けたPR等を実施します。

(2) [施策展開5] 地産地消と食に対する理解・活動の促進

イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿

【めざす平成29年の姿】

- ◇日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、生産者を始めとして多くの人々の苦労や努力によって食は支えられていることが実感され、食に関する感謝の念と理解が深まっています。
- ◇家庭、学校、地域社会等の相互の密接な連携の下、子どもたちが楽しく食について学ぶことができる機会が様々な場面で提供されています。
- ◇多くの県民が様々な食に関する体験活動に参加し、これをきっかけに健全な食生活を実践しようとする意識が醸成されています。

<施策の取組状況>

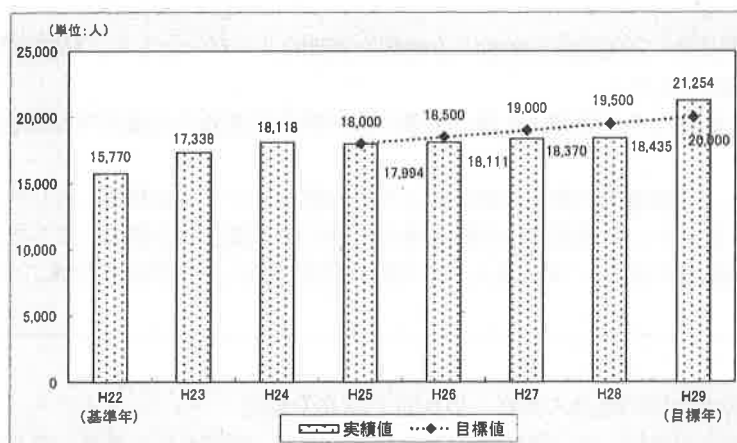
○ 学校、保育所等における食育の推進

- 栄養教諭の配置を増やすとともに、栄養教諭、学校栄養職員等の資質向上のための研修会を開催しました。
- 食について楽しく学ぶ機会を提供するため、教育関係機関と連携して「旬ちゃん」の学校訪問を実施しました。
- 地産地消と「信州ACE(エース)プロジェクト」を啓発するチラシを配布しました。
- 企業と連携して、地産地消や地元の食の大切さを学ぶイベントを小学校で開催しました。

【平成29年度の主な取組】

- ・栄養教諭の配置拡充：63名(H24)→120名以上(H29目標) H28実績123名(公立小・中・特別支援)
- ・(再掲)「旬ちゃん」による学校訪問による地産地消、食育の推進：延べ10校 810名
- ・地産地消と「信州AEC(エース)プロジェクト」の啓発チラシ等の配布：2万枚

■達成指標項目27：食育ボランティア数 (内閣府調べ)



食育ボランティアの数は、栄養士会や学校栄養教諭との連携活動により、基準年の平成22年度の15,770人と比べ増加しており、平成29年度に21,254人となり、目標の20,000人を超えました。

○ 地域における食育の推進

- 県民運動としての食育の推進を進め、地域ごとに食育推進の課題などを共有・連携するため、「信州の食を育む県民会議」及び「地域連絡会議」を開催しました。
- 食育に取り組む関係機関・団体等が一堂に会し、食育活動の紹介や情報交換等を行い、県民の食育の実践が推進するよう「県民大会」「地域食育フォーラム」を開催しました。
- クックパッドに「長野県公式キッチン」を開設し、「おいしい信州ふード(風土)」を始めとした信州の食材による健康に配慮した料理メニューのレシピを発信しました。
- 食育出前講座などを通じて、教育機関との連携による食育活動を推進しました。
- 家庭以外でも食事の健康に配慮した食事が選択できるよう、健康に配慮したメニュー・弁当を提供する飲食店や社員食堂等を増やすため、メニューの開発の支援や社員食堂のメニューコンテスト等を行いました。
- 食生活改善推進員の活動を強化するため、養成や育成のための研修会を開催しました。
- 県産農畜産物などのおいしさや素晴らしさを周知するとともに、地産地消を推進するため、「おいしい信州ふード(風土)」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーン推進委員会が10周年記念事業として「地産地消レシピ募集企画」を実施しました。



【信州の食を育む県民大会】

〔平成29年度の主な取組〕

- ・食育推進県民大会の開催：1回
- ・地域食育フォーラムの開催：10圏域
- ・健康に配慮したメニュー・弁当等を提供する飲食店等：708店
- ・食生活改善推進員ステップアップ研修会の開催：10コース開催
- ・(再掲)クックパッド「長野県公式キッチン」「おいしい信州ふード(風土)」活用レシピ数：56点
- ・地産地消CP「地産地消レシピ募集企画」応募レシピ数：52点

○ 食文化の継承のための活動への支援

- 地域農業の振興、地産地消及び伝承・交流活動を推進する地域の実践的リーダーとして、「長野県農村生活マイスター」の認定事業を実施しました。
- 伝統文化・食文化の伝承等を目的とした、児童・生徒への農作業体験や伝統食の礼儀を学ぶ体験学習を実施しました。
- 特色ある地域食材の活用促進と、地産地消の普及啓発を図るため料理コンクールを開催しました。
- 新規就農者や農家以外の親子を対象とした地産地消や伝統食の伝承に係る講習会を開催しました。
- 地元農産物を活かした地産地消給食の日に、「旬ちゃん」の学校訪問を実施し、学校給食を通じて食文化への理解を深めました。

〔平成29年度の主な取組〕

- ・長野県農村生活マイスター認定事前研修会の実施：年5回 25名を認定
- ・長野県農村生活マイスター協会が実施した「農村女性チャレンジプラン推進モデル事業」のうち食育に関わるもの：県下7地区 延べ8回 232名
- ・県と農村女性ネットワークながのとの共催による「信州の味コンクール」開催：応募総数 36点
- ・農村女性ネットワークながのによる「信州の食と農のセミナー」実施：県下9地区 延べ41回 653名
- ・(再掲)「旬ちゃん」による学校訪問による地産地消、食育の推進：延べ10校 810名

＜今後の展開方向＞

《学校、保育所等における食育の推進》

- ▶ 「おいしい信州ふード」キャンペーン推進委員会と連携し、学校訪問による食育を推進します。
- ▶ 栄養教諭等や食育ボランティアとの連携を深め、保護者も含めた研修会等の開催により、食の重要性、大切さを学ぶ機会を設け、地域ぐるみでの食育活動を推進します。

《地域における食育の推進》

- ▶ 「信州の食を育む県民会議」により、県民運動として食育を推進するとともに、地域における食育推進のための課題等の共有・連携を行う「地域連絡会議」を開催します。
- ▶ 健康づくり県民運動「信州ACE(エース)プロジェクト」と連携し、食育を推進します。
- ▶ 県民が「食塩摂取量の減少」「野菜摂取量の増加」「朝食欠食の減少」等、健康に食べることを実践できるよう、市町村や関係機関・団体と連携し、食育ボランティアとともに地域での普及・啓発の活動を実施します。
- ▶ 外食や中食を通じて健康づくりを支援するため、食塩量や野菜量など健康に配慮し、地元産食材を使用したメニューを提供する「信州食育発信 3つの星レストラン」や「健康づくり応援弁当（信州ACE弁当）」の登録を促進します。

《食文化の継承のための活動への支援》

- ▶ 地消地産活動、伝承及び交流活動に意欲的な女性農業者を長野県農村生活マイスターとして認定し、食農教育の充実を図ります。
- ▶ 特色ある地域食材を活用した創作ふるさと料理など、伝統的な食文化の再評価と新たな食の活用方法を提案する信州の味コンクールを開催します。
- ▶ 農村女性フェスティバル等のイベントで、農産加工品の対面販売を行い、地域の特色ある食文化を広く発信します。
- ▶ 農村女性のグループ活動を通し、女性のネットワークを活かした地産地消・食文化の伝承を推進します。
- ▶ 生産者や食育ボランティア等と連携し、学校給食への信州伝統野菜の活用などによる食農教育を推進します。
- ▶ 農村の暮らしに根ざした伝統行事や、食文化の伝承と健康的な食生活の実践に向けた活動を支援します。

(3) [施策展開6] 美しい農村の維持・活用

ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全

【めざす平成29年の姿】

- ◇農地や農業用水路等の農村資源の保全活動に、農業者だけでなく地域住民やNPOなど非農家住民の参加が広がり、良好に保全されている農地面積が拡大しています。
- ◇集落の話し合いに基づく自律的・継続的な農業生産活動を行うことにより、農地の保全が図られ、農業・農村の持つ多面的機能が維持されています。
- ◇野生鳥獣による農業被害が減少し、農業者の生産意欲が高まり、安定的な農業生産活動が営まれています。

<施策の取組状況>

○ 農地や農業用水路等の保全管理の推進

- ▶ 農地・農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業を活用し、水路の泥上げや補修、草花の植栽、農道への砂利補充等、地域ぐるみで行う共同活動を支援しました。
- ▶ 地域ぐるみで行う共同活動の普及促進及び活動の質的向上を図るため、長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会や市町村等と連携し、シンポジウムや研修会を開催しました。
- ▶ 農業水利施設などの適時適切な保全管理と長寿命化を推進するため、県、市町村、土地改良区、長野県土地改良事業団体連合会等で組織する「長野県農業水利施設等保全管理会議」を開催し、ストックマネジメントサイクルの確立のためのベースとなる「個別施設毎の長寿命化計画」の作成に係る説明等を実施しました。
- ▶ 農業水利施設の日常管理に携わる土地改良区等施設管理者への技術力向上や、土地改良施設に係る災害・事故等のリスク管理技術を習得するための指導事業（基幹水利施設管理技術向上研修）を実施しました。
- ▶ 農村の持つ魅力を発信し、農村の多面的機能への理解の促進を図るため、疏水、ため池、棚田の歴史や景観等を観光へ活用する取組を実施しました。



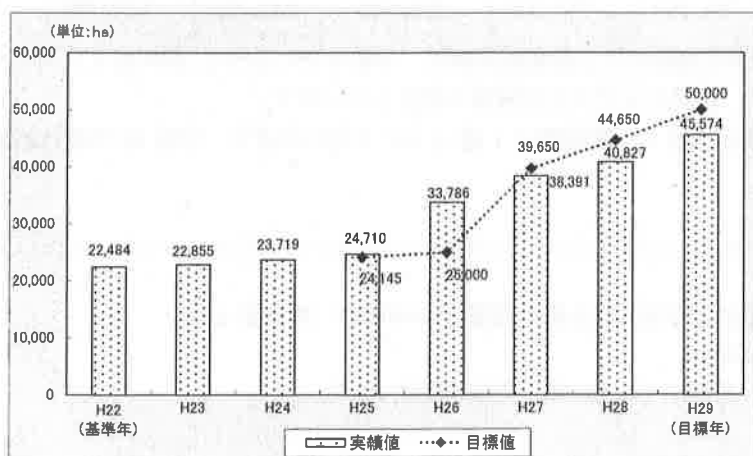
【長野県農業水利施設等保全管理会議】

[平成29年度の主な取組]

- ・多面的機能支払事業（農地維持）の取組面積：812 組織 37,029ha
- ・多面的機能支払事業（資源向上（共同活動））の取組面積：517 組織 23,692ha
- ・多面的機能支払事業（資源向上（長寿命化））の取組面積：455 組織 28,649ha
- ・長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会や市町村等と連携した研修会等の開催：19回
- ・多面的機能支払事業相談窓口の設置（相談件数 1,380件）
- ・指導事業（基幹水利施設保全管理技術向上研修）による技術指導：14施設（100人）
- ・インフラ長寿命化計画説明会（市町村、土地改良区向け）の開催：2回（209人）
- ・長野県農業水利施設等保全管理会議の開催：1回（162人）
- ・「信州の農業遺産 魅力ガイド」の発行：21,500部
- ・「信州の農業遺産を巡る旅」の発行：10,000部
- ・旅行商品造成商談会における疏水等の観光への活用の提案：1回（旅行会社42社、81名）

■達成指標項目 28：地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積

(農地整備課・農村振興課調べ)



長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会や市町村と連携してシンポジウムや研修会を開催し、事業制度の周知や機運向上を図ったことにより、活動面積は増加し、概ね目標を達成した。

○ 中山間地域の継続的な農業生産活動の推進

- 中山間地域農業直接支払事業により、1,076 協定、9,398ha における協定農用地において集落の話し合いに基づく、農地法面の草刈りや水路・農道の管理など営農の継続に向けた活動と、景観作物の作付け等農村の多面的な機能の増進に係る活動を支援しました。
- 協定農用地の周辺林地の下草刈りや電気柵の設置活動を通して、シカやイノシシなどの鳥獣被害に起因した耕作放棄地の発生防止を支援しました。



【景観作物の作付け（コスモス）】

〔平成 29 年度の主な取組〕

- 集落における農業生産活動等の支援：71 市町村 1,076 協定 9,398ha
- 市町村との協働による協定農用地の確認：84 件

○ 野生鳥獣対策の推進

- 野生鳥獣被害対策チームが、市町村等と連携し、集落ぐるみによる被害対策の体制整備と地域の実情に合わせた被害対策を行い、被害集落の自立的な防除体制の構築を支援しました。
- 国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、20 市町村における取組を支援し、総延長 41km の侵入防止柵の設置及び地域毎の協議会等が行う捕獲に必要な機材の購入や緩衝帯を整備しました。
- ニホンジカの捕獲・駆除については、複数市町村による広域捕獲を積極的に推進し、26,250 頭を捕獲しました。



【集落住民による侵入防止柵の設置】

(参考) 野生鳥獣による農業被害額の推移

(単位:千円、農業技術課調べ)

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
931,166	852,900	794,203	733,950	706,846	641,800	618,790	550,842

県内における平成29年度の野生鳥獣による農業被害額は 5億5,084万円で、前年度より6,795万円減少(H28比 89%)したものの、依然として大きな被害が発生しています。

特に、ニホンジカによる被害が大きく、被害額は1億4,112万円にのぼり、平成29年度は被害全体の25.6%を占めています。

[平成29年度の主な取組]

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金による侵入防止柵の設置: 20市町村 総延長41km
- ・ニホンジカ捕獲頭数: 26,250頭
(個体数調整: 21,755頭、狩猟: 4,495頭、対前年度比102%)
- ・緩衝帯の整備: 33ha

<今後の展開方向>

<<農地や農業用水路等の保安全管理の推進>>

- 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業により、水路の泥上げ・補修、草花の植栽、農道の保安全管理など、地域ぐるみで行う共同活動を支援します。
- 市町村や推進組織と連携し、一層の広報活動に取り組み、既存活動組織の継続と新たな活動組織の立上げを推進します。

<<中山間地域の継続的な農業生産活動の推進>>

- 農地の保全や多面的機能の維持・促進を図るため、中山間地域農業直接支払事業の第4期対策(平成27年度開始)において、引き続き農業生産活動を支援します。

<<野生鳥獣対策の推進>>

- 集落自らが被害対策を実践できるよう、引き続き、野生鳥獣被害対策チームによる助言・指導等を実施します。
- 野生鳥獣に負けない集落づくりを進めるため、野生鳥獣被害対策チーム等が市町村や大学、NPO等と連携し、追い払い等の防除対策、緩衝帯整備等の環境対策など総合的な取組を集落自らが実践できるよう支援します。また、狩猟者の確保・育成、広域や集落ぐるみで行う捕獲対策を支援し、ジビエ振興による活用対策を推進します。
- 優良事例を成功モデルとして紹介し、取組を周辺集落へ波及させるとともに、支援を実施している集落については、集落自らが被害対策に取り組めるよう、誘導していきます。
- 市町村が策定する被害防止計画を着実に進めるため、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、侵入防止柵の設置や捕獲・生息環境対策等を積極的に支援します。
- 積雪地帯におけるニホンジカの防除対策について、リーフレット等により県下への普及に努めていきます。

(3) [施策展開6] 美しい農村の維持・活用

イ 農村資源の利活用の推進

【めざす平成29年の姿】

- ◇地球温暖化問題やエネルギー施策への県民の関心が一層高まり、各地で省エネルギー化や農業生産とともに発生するバイオマスの活用に向けた取組が進んでいます。また、こうした取組や農地、農業用水、里山などの資源を有する農村の価値が見直されています。
- ◇太陽光や農業用水による発電施設の建設が進み、電力利用や余剰電力の売電によって農業水利施設等を維持管理する地域が増えています。
- ◇きのこ廃培地等を使ったペレット製造や燃焼機器等の低コスト化が進み、地域と民間事業者との連携により、農業系バイオマスの収集・処理・燃料利用の一連の取組が始まっています。

<施策の取組状況>

○ 農村資源を活用したエネルギー生産の普及と利用促進

- ▶ 農業用水を活用した小水力発電の導入を推進するため、長野県土地改良施設エネルギー活用推進協議会と連携し、市町村・土地改良区等の職員を対象とした研修会を開催しました。
- ▶ 小水力発電の導入を検討している地域において、環境部と連携した小水力発電キャラバン隊による出張相談会を開催し、施設の建設に係る費用や具体的なメリット等を周知しました。
- ▶ 小水力発電候補地の位置や発電規模、経済性評価など小水力発電の普及・拡大につなげるための情報を民間事業者へ提供しました。

[平成29年度の主な取組]

- ・農業用水を活用した小水力発電研修会の開催：2回
- ・小水力発電キャラバン隊による出張相談会の開催：4回
- ・専門技術者派遣による適否調査及び課題解決：1回（2地点）

○ 小水力発電など農業水利施設等を活用した自然エネルギーの導入促進

- ▶ 土地改良施設エネルギー活用推進事業等により小水力発電施設を建設し、発電した電力の売電収入を農業水利施設の維持管理費に充当することで負担軽減を図る土地改良区等の取組を支援しました。

[平成29年度の主な取組]

- ・県営・団体営事業により整備し稼働開始した施設：3か所

稼働開始した小水力発電施設

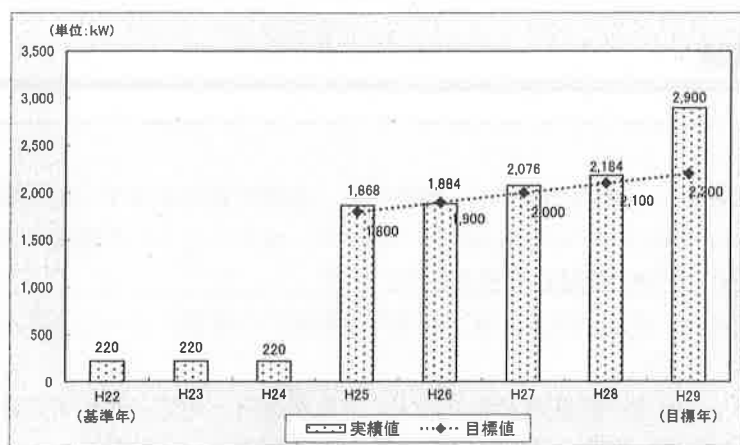


県営かんがい排水事業
【春富6号地区（伊那市）】



地域用水環境整備事業
【梓川右岸幹線地区（松本市）】

■達成指標項目 29：農業用水を活用した小水力発電の容量 (農地整備課調べ)



農業用水を活用した小水力発電施設を導入する支援制度の積極的なPRや研修会の開催により機運向上を図り、発電施設の整備を進めた結果、2,900kWの発電容量が確保され目標を達成した。

○ 農業系バイオマスの利活用の促進

- ▶ 農業系バイオマスの発生量や利活用状況についての現状把握を行いました。
- ▶ 花き栽培を対象とした農業用木質バイオマスボイラの開発に着手しました。

〔平成 29 年度の主な取組〕

- ・ 農業系バイオマス発生量調査—家畜排せつ物 676,000 t、きのご廃培地 330,827 t 等
- ・ 農業用木質バイオマスボイラの開発に着手

<今後の展開方向>

- ▶ 農業用水を活用した小水力発電の普及拡大を図るため、市町村や土地改良区等の事業化に向けた手続きへの支援や技術面の助言を行います。
- ▶ 農業用水を活用した小水力等発電施設の導入を促進するため、研修会の開催や小水力発電キャラバン隊による啓発、モデル施設の建設により得られたノウハウなどを通じ、自然エネルギーの活用における課題の解決を支援します。
- ▶ 土地改良施設の維持管理負担の軽減を図るため、土地改良区等が行う農業用水を活用した小水力発電施設の整備を支援します。
- ▶ 木質バイオマスボイラの性能を分析し、安価で効率的な機器を開発します。
- ▶ きのご廃培地等のバイオマス資源について、市町村における具体的な利活用策を支援します。

(3) [施策展開6] 美しい農村の維持・活用

ウ 安全で快適な農村環境の確保と防災・減災

【めざす平成29年の姿】

- ◇豪雨や地震に対し、ため池や農業用水路の安全性が高まり、また、ソフト対策による災害時の被害軽減を図る取組が進むなど、農村地域の安全が確保されています。
- ◇農村生活環境の整備が進み、農作業の効率化が図られるとともに、農村地域の日常生活の利便性が向上しています。また、農村生活環境の整備に伴い、集落機能を維持するための定住促進や他地域との交流・連携による地域経済の活性化といった施策が各地で進められています。
- ◇ため池や農業用水路は、生態系や景観に配慮して整備されるとともに、水に親しめる施設の整備も進み、人々に安らぎを与える水辺空間となり、地域住民等により適切な管理が行われています。

<施策の取組状況>

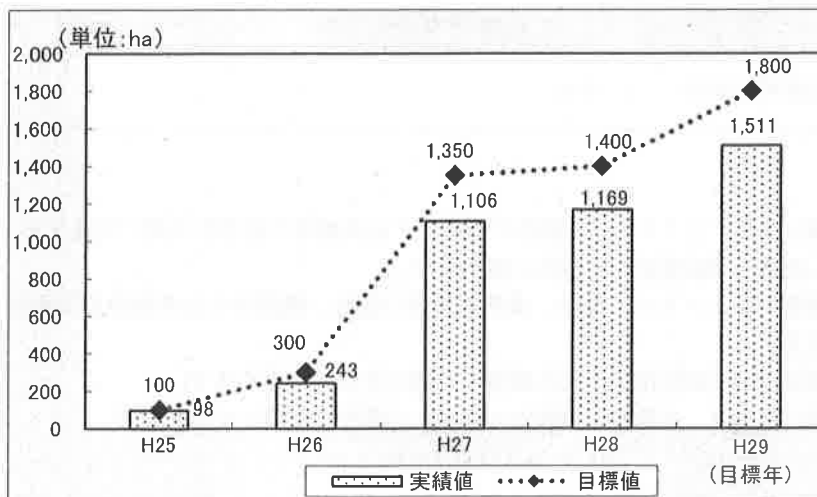
○ 総合的な防災対策の推進

- 豪雨や地震による決壊等の被害を防止し、農村地域の安全を確保するため、ため池の耐震対策や老朽化したため池等の補強・改修を進めました。
- 農地、農業集落及び道路、鉄道等の公共施設を地すべり災害から守るため、地すべり防止工事や地すべり防止施設の補修を進めました。
- 地震に起因する施設の損傷等による被害を防止するため、重要な農業水利施設の耐震化を進めました。
- 降雨による農地等の湛水を防止するため、排水路の改修を進めました。
- 災害発生時の人的被害を軽減するため、ため池ハザードマップの作成を支援しました。
- 市町村、ため池管理者を対象としたため池管理体制強化のための研修会を開催しました。

[平成29年度の主な取組]

- ・ 県営農村地域防災減災事業 実施地区数：43 地区
- ・ 地すべり対策事業 実施地区数：14 地区
- ・ ため池管理体制強化のための研修会 参加団体数：32 市町村及び4 土地改良区（102名）

■達成指標項目 30：農地等の安全確保面積（H25～H29）（農地整備課調べ）



ため池等整備事業によるため池の耐震化工事や地すべり対策事業による地すべり防止工事等を計画的に進めたことにより、概ね目標を達成した。



【耐震補強工事を実施した水路橋】
県営農村地域防災減災事業 竜西2期地区（飯田市）



【地すべりを防止するための抑止工事】
地すべり対策事業 飯山南部地区（飯山市）

○ ため池や地すべり防止施設等の維持管理の徹底

- 地震に対する安全性を把握するため、下流に住宅が存在するため池の耐震性点検を進めました。
- 地すべり被害の軽減や再発防止のため、地すべり防止施設を適切に管理しました。

【平成 29 年度の主な取組】

- ・ため池の耐震性点検箇所数：8か所

○ 集落を維持するための地域特性に応じた生活環境整備の推進

- 農産物輸送の効率化と地域間交流を支える基幹的農道の整備を進めました。
- 農村地域の居住環境を改善し、集落機能を維持するため、農業生産基盤の整備や農業集落内の道路整備等の生活環境整備を進めました。

【平成 29 年度の主な取組】

- ・県営農道整備事業 実施地区数：9地区
- ・県営中山間総合整備事業 実施地区数：14地区

○ 美しい農村景観や生態系保全への配慮

- 農業生産基盤や生活環境の整備は、生態系や景観等の環境との調和に配慮し、必要に応じて石や木材等の地域の自然素材を利用した工法を採用しました。

【平成 29 年度の主な取組】

- ・生態系や景観に配慮した水路等の延長：0.1km

＜今後の展開方向＞

- 地域によるため池の管理体制を強化するとともに、豪雨や地震による決壊等の被害を未然に防止するため、老朽化したため池等の補強、改修及び耐震化を計画的に進めます。
- 地すべり防止施設を適切に管理するとともに、農地、農業集落及び道路、鉄道等の公共施設を災害から守るため、地すべり対策を進めます。
- 農業生産基盤の整備と農業集落内の道路整備等の生活環境の整備を総合的に進めます。
- 農業生産基盤や農村生活環境の整備は、生態系や景観など環境との調和に配慮して進めます。